

障害者総合支援計画（2024～2026）

令和 7 年度達成状況報告書

「ノーマくん」



「ライちゃん」



さいたま市ノーマライゼーション条例 PR キャラクター

令和 8 年 8 月

さいたま市

「障害者総合支援計画（2024～2026）令和 7 年度達成状況報告書」目次

1	達成状況の概要.....	3
	（1）障害者総合支援計画（2024～2026）の進行管理の概要.....	3
	（2）達成状況の評価基準.....	3
	（3）評価結果の概要.....	4
2	各事業の達成状況一覧.....	6
3	各事業の達成状況.....	11
4	第 7 期障害福祉計画及び第 3 期障害児福祉計画.....	88

1 達成状況の概要

(1) 障害者総合支援計画（2024～2026）の進行管理の概要

「障害者総合支援計画（2024～2026）（以下「計画」という。）」は市の上位計画である「さいたま市総合振興計画」の下に、「さいたま市保健福祉総合計画」の障害者福祉分野に関する部門別計画として位置付けられています。

また、この計画は、障害者基本法の規定に基づく「市町村障害者計画」であると同時に、障害者総合支援法の規定に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、さらに、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）に基づく施策を推進するための計画といった4つの位置づけを持つ計画を一体的に策定したものであり、「ノーマライゼーション条例」の規定により計画に基づく施策の実施状況について、毎年度、附属機関であるさいたま市障害者政策委員会に報告することとなっています。

計画は、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間とし、4つの基本目標、104事業により構成される行政計画として、令和6年2月に策定しました。

計画の各事業には成果指標として具体的な数値目標や取組内容を掲げ、その実績については、各年度終了後に、市が自ら内部評価を行い、障害者政策委員会にその報告をすることとしています。

(2) 達成状況の評価基準

各事業に記載されている「成果指標」について、各年度目標に対する実績を対象として、評価を実施しています。

数値や数量など定量的な目標が設定されている事業の評価については以下の基準に基づいて達成状況を判断し、成果指標を定めていない事業については、取組内容から総合的に判断しています。

表1 定量的な目標に係る区分

目標を上回って達成 （目標数値がおおむね110%以上となった場合）	A
目標をおおむね達成 （目標数値がおおむね90%以上110%未満となった場合）	B
目標を未達成 （目標数値がおおむね90%を下回った場合）	C
目標に対してほぼ未着手 （目標数値がおおむね0%）	D
該当する事業が無かった等 （例：施設整備の予定がなかった、当該選挙が無かった）	—

(3) 評価結果の概要

計画の104事業の令和7年度の達成度について評価したところ、23事業が「目標を上回って達成」、78事業が「目標をおおむね達成」、3事業が「目標を未達成」となりました。

その結果、「目標を上回って達成」と「目標をおおむね達成」を合わせた「目標を達成」した事業は104事業中、101事業となり、割合では97.1%となりました。

29の重点事業では、9事業が「目標を上回って達成」、19事業が「目標をおおむね達成」、1事業が「目標を未達成」となりました。

図1 全体の評価結果

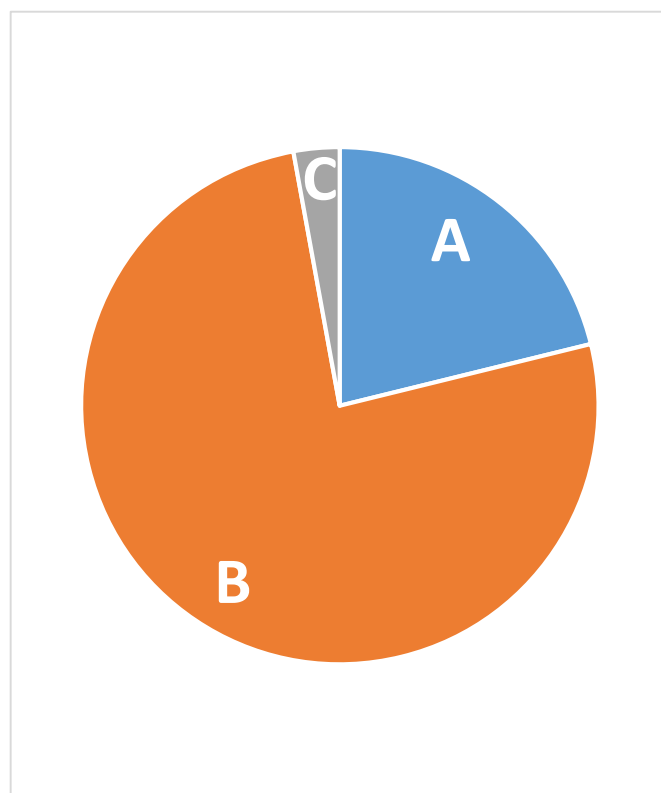
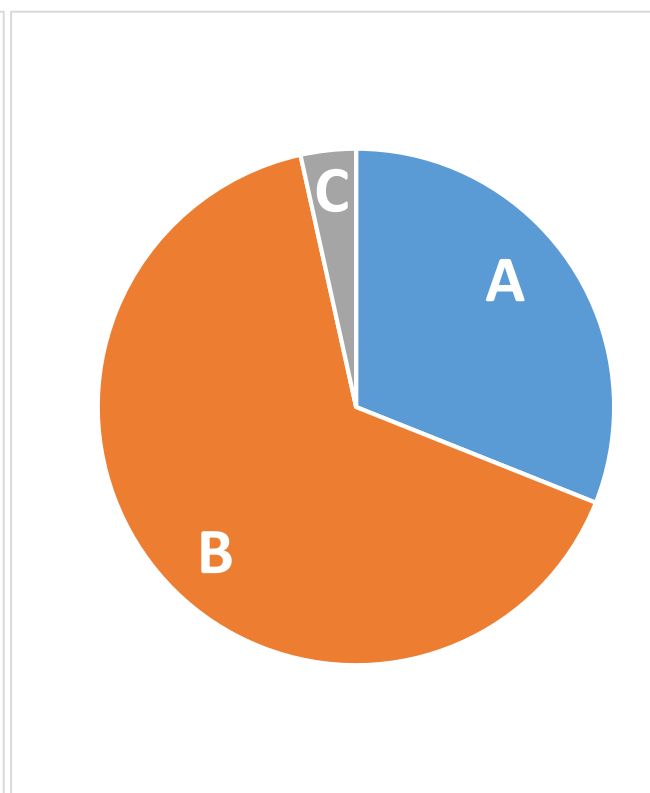


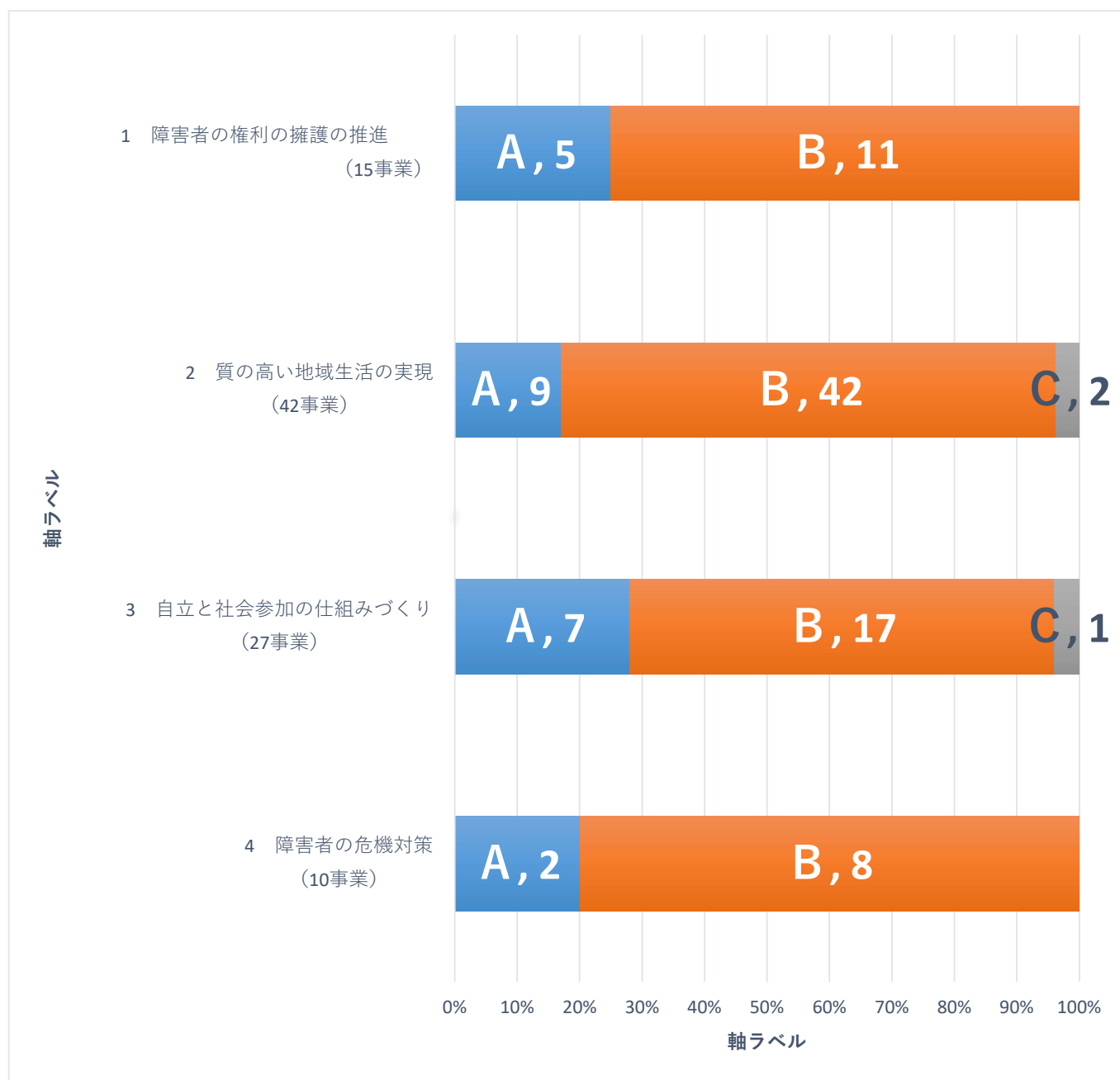
図2 重点事業の評価結果



A	目標を上回って達成	23事業	(22.1%)
B	目標をおおむね達成	78事業	(75.0%)
	目標を達成・・・・・・・・	101事業	(97.1%)
C	目標を未達成	3事業	(2.9%)
D	目標に対してほぼ未着手	0事業	(0.0%)
ー	該当事業なし	0事業	(0.0%)

A	目標を上回って達成	9事業	(31.0%)
B	目標をおおむね達成	19事業	(65.5%)
	目標を達成・・・・・・・・	28事業	(96.5%)
C	目標を未達成	1事業	(3.4%)
D	目標に対してほぼ未着手	0事業	(0.0%)
ー	該当事業なし	0事業	(0.0%)

図3 基本目標別の評価結果



2 各事業の達成状況一覧

基本目標 1 障害者の権利の擁護の推進

管理 番号	事業 コード	重点 施策	事業名	総合評価 (R7)	掲載 ページ
1	1101	★	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発	B	11
2	1102	★	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施	B	12
3	1103		ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施	A	13
4	1104		人権に関する学習の推進	B	14
5	1105		交流及び共同学習の推進	B	15
6	1106		心の健康に関する理解促進	A	15
7	1107		精神疾患に関する理解促進	B	16
8	1108		市職員の障害者への理解促進	B	17
9	1109		公民館における障害に関する生涯学習の推進	B	18
10	1201	★	障害者差別への適切な対応、支援の実施	B	18
11	1202	★	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	A	19
12	1301	★	障害者虐待への適切な対応、支援の実施	B	20
13	1302	★	虐待の防止のための研修の実施	A	21
14	1303		虐待事案等への対応力向上	B	22
15	1401		成年後見制度の利用の促進	A	23
16	1402		成年後見制度利用支援事業の実施	B	24

基本目標 2 質の高い地域生活の実現

管理 番号	事業 コード	重点 施策	事業名	総合評価 (R7)	掲載 ページ
17	2101		乳幼児発達健康診査の実施	B	25
18	2102		私立幼稚園等の特別支援事業の促進	B	26
19	2103		障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実	A	26
20	2104		医療的ケア児保育支援センター運営事業	B	27
21	2105		療育体制の強化と効果的な支援の推進	C	28
22	2106		心身障害児（者）特別療育費の補助	B	29
23	2107	★	発達障害児に対する支援の充実	B	29
24	2108	★	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設	A	30
25	2109		相談支援体制の充実	B	31
26	2110	★	発達障害者に対する支援の充実	A	32
27	2201	★	障害者（児）への福祉サービスの充実	B	33
28	2202	★	障害福祉サービス事業所等の整備の促進	B	33
29	2203		指導監査の実施	B	34
30	2204		心身障害者医療費の給付	B	35
31	2205		ふれあい収集の実施	B	35
32	2206		聴覚障害者のための社会教養講座の実施	B	36
33	2207	★	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	B	37
34	2208		精神科救急医療体制整備事業の実施	B	38
35	2209		ひきこもり対策推進事業の実施	B	39
36	2210		依存症対策地域支援事業の実施	B	39
37	2211		家族教室の開催	B	40
38	2212	★	高次脳機能障害の相談支援と普及啓発	B	40
39	2213		発達障害児の家族等に対する支援の充実	B	41
40	2214		在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業	B	41
41	2215		日中一時支援事業における夕方支援の実施	A	42
42	2216		障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施	A	42
43	2217		学校における教職員、専門職向けの研修実施	B	43
44	2218		電話による相談支援	B	43
45	2219		子ども家庭総合拠点による相談支援	B	44
46	2220		ケアラー支援に関する広報・啓発	B	44
47	2301	★	グループホームの整備の促進	A	45
48	2302		障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施	B	46
49	2303		市営住宅における障害者などへの入居優遇	B	46
50	2304		民間賃貸住宅への入居支援	B	47
51	2305		居宅改善整備費の補助	B	47
52	2401		地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	B	48
53	2402		精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催	B	49

54	2403	★	障害者生活支援センターの充実	B	50
55	2404		精神保健福祉に関する相談の実施	B	51
56	2405		障害者相談員の設置	B	52
57	2406		聴覚障害者相談員の設置	B	52
58	2407		福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	B	53
59	2501	★	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援	C	54
60	2502	★	手話講習会の開催	B	56
61	2503	★	要約筆記者養成講習会の開催	B	57
62	2504		市職員に対する手話等の研修の実施	A	58
63	2505		高次脳機能障害に関する職員研修の実施	B	58
64	2506		精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施	A	59
65	2507		特別支援教育に関する教職員研修の実施	A	60
66	2508		特別支援教育に関する教職員の専門性の向上	B	61
67	2509		視覚障害者等用資料を作製する人材の育成	B	62
68	2510		保健福祉の専門的人材の養成・確保	B	62
69	2511		かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施	B	63

基本目標 3 自立と社会参加の仕組み作り

管理 番号	事業 コード	重点 施策	事業名	総合評価 (R7)	掲載 ページ
70	3101	★	障害者等に配慮した情報提供	B	63
71	3102		聴覚障害者への情報提供の充実	B	64
72	3103		視覚障害者への情報提供の充実	B	64
73	3104	★	選挙時の情報提供	B	65
74	3105		障害者用資料の収集と作製の充実	A	66
75	3106		図書館資料へのアクセスの確保	B	67
76	3201	★	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	B	68
77	3202		障害者就職面接会支援事業	B	69
78	3203	★	障害者優先調達の推進	A	69
79	3204	★	自主製品販売事業の活性化	A	70
80	3205		さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就 労支援	C	71
81	3206		重度障害者等の就労支援事業	B	72
82	3301		ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発	B	72
83	3302		福祉のまちづくりの推進	B	73
84	3303		バリアフリー化の推進	B	74
85	3304		ノンステップバスの導入促進	A	74
86	3305		公園リフレッシュ事業の実施	A	75
87	3401	★	外出が困難な障害者（児）に対する社会参加の促進	A	75
88	3402		福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実 施	B	76
89	3403		自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助	B	76
90	3404		リフト付き自動車の貸出し	B	77
91	3501		障害者文化芸術活動の推進	A	77
92	3502		全国障害者スポーツ大会への参加	B	78
93	3503		スポーツ教室の充実	B	78
94	3504		市立施設の使用料減免	B	79

基本目標 4 障害者の危機対策

管理 番号	事業 コード	重点 施策	事業名	総合評価 (R7)	掲載 ページ
95	4101	★	防災知識等の普及・啓発	B	80
96	4102	★	要配慮者の避難支援対策の推進	B	81
97	4103	★	避難行動要支援者名簿の活用	B	82
98	4104	★	災害時等における確実な情報の発信	A	83
99	4105	★	防災訓練への障害者の参加	B	84
100	4201		障害者支援施設等の防犯対策事業	B	85
101	4202		緊急通報システムの設置	B	85
102	4203		インターネット・メール・ファクスによる 119 番通報受信	B	86
103	4204		緊急時安心キット配布事業	A	86
104	4205		消費者行政の推進	B	87

3 各事業の達成状況

《重点》

管理番号	1	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	01	事業コード	1101	計画掲載頁	51
事業名	障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発【障害政策課】										
事業内容	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念及び障害者の権利の擁護等について障害のある人やない人、民間事業者等に対する普及啓発活動を行うとともに、教育委員会と連携し、学齢期から障害についての理解促進を図ります。また、より多くの市民が障害者や障害について関心を寄せ、正しく理解してもらうための取組をより一層推進していきます。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
①地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【57%】 ②「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【69%】	令和6年度	①62% ②74%	①60.2% ②83.0%	B							
	令和7年度	①64% ②75%	①62.9% ②84.2%	B							
	令和8年度	①66% ②76%									
令和7年度の取組み内容									令和7年度の 評価理由		
市内市立小学校6年生を対象にノーマライゼーション条例を知ってもらうためのリーフレットを12,570部配布し、条例の理念の周知を図りました。学校での活用促進のため、リーフレット配布の際に、穴埋め形式のワークシートをあわせて配布しました。 障害のある方に対する差別や虐待に関するパンフレットを、事業所や各種イベントの参加者に対して10,116部配布し、障害者に対する差別の解消や虐待の防止について、周知啓発を図りました。 市報5月号においては、「身体障害者補助犬の受け入れにご理解ください」を題して、補助犬の周知啓発の記事を掲載しました。また、市報8月号では合理的配慮の義務化についての記事を掲載しました。 その他、出前講座では避難所運営説明会や市内理容店、市内中学校を対象とした出前講座を実施し、ノーマライゼーション条例の普及啓発を行いました。									①目標64%に対し実績62.9%（達成率98.2%）となりました。 ②目標75%に対し実績84.2%（達成率112.2%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました		

《重点》

管理番号	2	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	02	事業コード	1102	計画掲載頁	51
事業名	「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施【障害政策課】										
事業内容	障害当事者参画推進の観点から、障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、誰もが参加することができる市民会議を年に3回実施し、交換された意見を障害者政策委員会に報告します。また、それぞれの障害の特性に配慮した資料作成や開催方法を工夫するなど、障害種別や障害のあるなしに関係なく、より幅広い市民に参加していただき、十分な意見交換ができるように努めます。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和6年度	—	—	B						
		令和7年度	—	—	B						
		令和8年度	—								
令和7年度の実施内容									令和7年度の評価理由		
障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、令和7年6月、12月、令和8年2月の3回にわたり市民会議を開催しました。全ての回において、会場開催と書面開催を併催して実施しました。開催に当たっては、実施時間や場所を開催回ごとに定める、市民の声モニターの方に参加募集の案内を送るなど様々な方に参加いただけるよう工夫しました。今年度は、昨年度に引き続き障害者総合支援計画や災害時の合理的配慮について話し合いました。第2回市民会議では防災アドバイザーを講師に招き、講義と意見交換という形式で実施しました。第3回市民会議では次期障害者総合支援計画策定に係るアンケート調査結果について意見交換を実施しました。 【（参考）話し合いテーマ】 第1回 ・令和6年度障害者総合支援計画の達成状況等について ・施設整備について 第2回 ・災害に備えた自助について ・災害時における共助について 第3回 ・さいたま市障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果報告書（速報版）について ・来年度の市民会議について									事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
重点項目で実施もされていますが、私が参加した、市民会議ではさいたま市の福祉政策の一ページも進まない程度で終わっていました。様々な方法を実施している一つですからそれが問題だとは思いますが、質的な深まりが物足りないと感じられることが評価を下げていると感じます。方法・テーマに関して転換期に来ていると思いました。例えば、福祉では福祉を必要としている当事者が一番会議等に出られないということがあります。ケアラーを政策で取り上げていますが今の方法では参加できるようなには思えないのです。											
さいたま市回答											
市民会議は障害者総合支援計画を中心に、様々な障害者施策について参加者の方に意見交換をしていただいております。開催方法やテーマに関しましては、資料の量が多く事前に確認する時間がない、もっとわかりやすいテーマがよい、議題に対し意見交換の時間が短い等、参加者の方から様々な御意見をいただいております。 また、当事者の方の参加についても御意見を多くいただいております。会場へお越しいただくのが困難な参加者について、オンラインで参加いただく方法を検討しているところでございます。いただいたご意見につきましては、参加者の方のご意見と合わせ今後の市民会議の運営の参考とさせていただきます。											

管理番号	3	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	03	事業コード	1103	計画掲載頁	52
事業名	ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施【障害政策課】										
事業内容	障害者に対する理解を深めるとともに、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念の普及啓発を図ることを目的として、ノーマライゼーションカップを開催するとともに、毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者への理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会との共催により、啓発イベントを実施します。 また、各種啓発イベントの場を活用し、障害者スポーツ体験などを通じ、障害のある人もない人も相互に親睦を深め、ボランティアなどとの交流を促進します。 開催に当たっては、学齢期から障害についての理解促進を図ることの重要性に鑑み、子どもたちを中心として、より多くの市民がノーマライゼーションの理念に触れることができるよう、更なる内容の充実を図ります。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
各種啓発イベントの参加者数【2,037人】		令和6年度	3,100人		3,927人		A				
		令和7年度	3,200人		5,040人		A				
		令和8年度	3,300人								
令和7年度の取組み内容							令和7年度の 評価理由				
令和7年12月6日（土）にプラザノースおよびその周辺施設において、「『障害者週間』市民のつどい」を開催し、参加者数3,171人となりました。高嶋弘之氏による講演、市内の障害者団体や障害福祉サービス事業所等と連携し、障害について理解を深めるブース、ダンスや演奏などのステージ発表、パラスポーツ体験など、より多くの方に来場していただくために実施内容の充実を図りました。 ノーマライゼーションカップは、女子日本代表チームと女子オーストラリア代表チームによるブラインドサッカー国際親善試合を実施し、参加者数は1,468人となりました。付随イベントとして、ブラインドサッカー体験教室や障害者スポーツ教室を実施し、障害のある人もない人も楽しく参加できるイベントとなるよう工夫しました。 令和7年度は、さらに埼玉県ボッチャ選手権を誘致し、同時開催イベントとしてボッチャ・パラスポーツ体験会を実施しました。ボッチャのほかに、フライングディスク、アーチェリーの体験コーナーを設置し、イベント参加者数は2日間で401名となりました。 イベント周知の際には、記者への情報提供やSNSへの掲載等を行い、マスメディアやSNSを通じた条例の普及啓発に務めました。							目標3,200人に対し実績5,040人（達成率157.5%）であったため、A評価としました。				

管理番号	4	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	04	事業コード	1104	計画掲載頁	52
事業名	人権に関する学習の推進 【人権教育推進室】										
事業内容	地域住民の人権意識の高揚を図るため、障害のある人に対する人権問題などをテーマにした人権講演会を人権教育集会所（2 館）で開催、生涯学習総合センター及び公民館（59 館）での人権講座開催の支援により、62 館すべてにおいて、人権に関する学習を推進します。 また、身の回りの様々な人権問題に気づき、お互いの違いを認めることができるように、児童生徒による人権標語・作文の取組を行うなど、障害の有無に関わらず、人権を尊重し合う教育を児童生徒に行います。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度	—	—	—	B						
	令和 7 年度	—	—	—	B						
	令和 8 年度	—	—	—							
令和 7 年度 of 取組内容										令和 7 年度の 評価理由	
障害のある人に対する人権問題をはじめ、女性や性的マイノリティに関する人権問題などをテーマとして、人権教育集会所の 2 館と生涯学習総合センター及び 59 館の公民館で人権講演会・人権講座を実施し、2,220 人が参加しました。 当事者や有識者を研修講師に依頼することで各人権課題の社会の構造的な課題、それに対する取り組み等を学びました。 また、児童生徒による身の回りの様々な人権問題をテーマとした人権標語・作文の取組を行い、161,198 点の応募がありました。										人権講座実施後のアンケートで、90%を超える参加者が「人権に対する意識が高まった」と回答しました。 また、児童生徒が書くことを通して、多様性を認め合い、差別や偏見をなくしていくことについて考える機会となったことから B 評価としました。	

管理番号	5	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	05	事業コード	1105	計画掲載頁	52
事業名	交流及び共同学習の推進 【特別支援教育室】										
事業内容	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むように交流及び共同学習を推進します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
国・県・市立特別支援学校（小・中学部）と市立小中学校間の交流及び共同学習について、国・県・市立特別支援学校に在籍する約 1,000 人の児童生徒に実施の意向を確認し、希望する全ての児童生徒（179 人）において実施することができました。 継続的・発展的に交流及び共同学習を実施するために、校長及び教頭特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学級担当者研修会などの様々な研修の中で啓発活動に努めることができました。										特別支援学校と市立小中学校間の交流及び共同学習について、希望者全員（179 人）実施することができた（達成率：100.0%）ため、B 評価としました。	

管理番号	6	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	06	事業コード	1106	計画掲載頁	53
事業名	心の健康に関する理解促進 【こころの健康センター】										
事業内容	心の健康に関する講演会を開催し、精神保健福祉に関する適切な知識の普及啓発を図ります。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
講演会受講者へのアンケートによる満足度の割合【アンケート未実施】		令和 6 年度	80%	86%	B						
		令和 7 年度	80%	94%	A						
		令和 8 年度	80%								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
市民向けの心の健康に関する講演会として、さいたま市こころの健康セミナー「自分でできる考え方のクセとの付き合い方～認知行動療法を活かして～」をオンライン開催（YouTube による限定配信）しました。（申込者 748 名、動画再生回数 1,349 回）										聴講者へのアンケートの結果、「大変満足」及び「満足」と回答された方は 94%（達成率 117.5%）であったため、A 評価としました。	

管理番号	7	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	07	事業コード	1107	計画掲載頁	53
事業名	精神疾患に関する理解促進 【精神保健課】										
事業内容	精神疾患等をテーマとした講演会等を開催することで知識の普及啓発を行い、精神障害者の自立と社会参加及び精神疾患に関する理解促進を図ります。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度 of 取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
①「こころとからだの健康を整えよう～スポーツでこころのメンテナンスを～」 （令和 7 年 11 月 11 日開催。参加者 42 名） スポーツが心へ与える効果を学び、セルフケアについて考えるための講演会を実施しました。アンケートによる満足度は 100%でした。 ②「みんなで学ぼう統合失調症～病状と治療のつきあい方について～」 （令和 8 年 1 月 22 日開催。参加者 81 名） 病気を正しく理解し、周りの人が関わる際のポイントを学ぶための講演会を実施しました。アンケートによる満足度は 100%でした。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	8	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	08	事業コード	1108	計画掲載頁	53
事業名	市職員の障害者への理解促進【障害政策課】										
事業内容	市職員の障害に対する理解を深め、障害の特性に応じた適切な窓口等での対応や庁内各部局の施策に活かすことを目的として、職員に対する研修を実施します。市役所全体に障害者への理解が広まるよう、数年かけて全職員の受講を目指すこととします。										
成果指標			目標		実績					総合評価	
今までに研修を受講した職員（※）の全職員に対する割合 ※把握可能なH29年度以降の受講者を対象として算出【19.1%】	令和6年度		25%		23.7%					B	
	令和7年度		28%		25.2%					B	
	令和8年度		31%								
令和7年度の取組み内容										令和7年度の 評価理由	
・全庁の職員（各課所室等1名以上受講することとして実施。受講者数405名）を対象に、障害者差別解消法や障害者やその家族への支援・配慮についての研修を行いました。講師に立正大学の教授や障害当事者を招き、研修内容の充実を図りました。 <開催日>令和7年11月12日（水）<開催方法>会場での集合研修 <テーマ> 「障害者差別解消法について・障害のある方に対する対応の基本について」 「差別禁止と合理的配慮～ソウゾウしてみよう、障害のある日常のこと。災害時のこと～」、「聴覚障害者の生活」 ・市長をはじめとする幹部職員（受講者数38名）には、「聴覚障害者の生活」をテーマとする講義と手話の実技研修を実施し、障害者に対する理解を深めました。 <開催日>令和7年11月4日（火）<開催方法>会場での集合研修										目標28%に対し実績25.2%（達成率90.0%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・研修の受講＝理解とは言えないと思うのです。私は、市の政策としてこの事業が必要だとは思っていません。また、研修方法も集合研修を基本としている事に疑問を感じます。研修方法は大きく変化しています。受講が理解に繋がりがやすい個別化などが必要だと思いますし、初めから市職員の30%ぐらいしか受講できない計画では、福祉政策を企画する基礎ベースが疑われるものだと思います。このような研修は内部の人材育成プログラムで行うべきで市の福祉政策とは思われません。また、私の経験では窓口の市職員に接して、問題あると思われる職員に出会った事がなく一定のレベルは確保されていると思います。後にもありましたが窓口での、手話の対応が誰でも可能とか、障害者とのコミュニケーション(サイン言語など)が確保される実務研修が必要ではないかと思います。 ・先般の総合支援計画策定のためのワーキングでも意見させていただいたが、「数年かけて全職員の受講を目指す」ことが極めて肝要と考える。実施された研修等はどれも実りのあるものと推察されるが、市職員全員に障害者に対する一定の理解がなければ、この計画に掲げる事業等の目的の実現は、程遠い。他の研修や機会も含めて、すでに実施されている取り組みもあるとうかがっており、次期計画では成果指標のあり方も含めて、検討されたい。											
さいたま市回答											
・市職員への研修については新規採用職員全員を対象とした研修や、希望者を対象とした職員手話研修など障害への理解を深める研修を様々な形式で実施しております。 本研修につきましては、障害当事者の方に講師を務めていただくことで、普段障害のある方と接する機会のない職員が当事者から直接話を聞くことで、障害への理解をより深めることを目的に開催しております。いただいたご意見は参考とさせていただき、引き続き研修の在り方について検討させていただきます。 ・次期計画では新規職員研修や幹部職員研修の取組についても追記し、本研修については理解をさらに深めるための研修と位置づけ、成果指標の在り方についても検討させていただきます。											

管理番号	9	基本目標	1	基本施策	1	事業番号	09	事業コード	1109	計画掲載頁	53
事業名	公民館における障害に関する生涯学習の推進 【生涯学習総合センター】										
事業内容	障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、主に障害のない方を対象に障害をテーマとし障害について知る講座や、障害者に配慮した講座を全ての公民館（59 館）で実施するなど、様々な学習機会を提供します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—		B						
	令和 8 年度		—								
令和 7 年度 of 取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
全ての公民館（59 館）で障害をテーマにした事業や交流を図ることを目的とした事業、障害のある方に配慮した（車いすスペースの確保、手話通訳者の配置等）講座を含む事業を実施しました。全 59 館で 91 事業、194 回を実施し（延べ参加者数 23,093 人）、うち障害に関する講座は 112 回でした。 【テーマ別延べ参加者数（複数テーマにまたがる事業あり）】 障害をテーマにした事業 13,836 人、交流を図ることを目的とした事業 12,760 人 障害のある方に配慮した事業 2,060 人										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	10	基本目標	1	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	1201	計画掲載頁	54
事業名	障害者差別への適切な対応、支援の実施 【障害政策課】										
事業内容	障害者相談支援指針に基づき、関係機関と連携し、障害者が差別や不当な扱いを受けた際に、相談しやすい環境整備に努めるとともに、事実確認や助言、あっせんなど適切な支援を行います。困難事例等については高齢・障害者権利擁護センターと適切な連携を図るとともに、申立てに至った事案については障害者の権利の擁護に関する委員会において助言、あっせん等を実施します。 また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に基づき、市民や民間事業者等に対し、差別解消に関する啓発や合理的配慮の好事例の収集とその紹介等を行うとともに、民間事業者等が行う合理的配慮に要する費用の一部を補助するなど、地域における身近な差別の解消や合理的配慮の提供に関する取組をより一層推進していきます。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—	—	B						
	令和 8 年度		—								
令和 7 年度 of 取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
障害の差別に関する相談等に対応するとともに、関連業種に対して、合理的配慮に要する費用の一部補助の案内とともに、差別事例やその対応事例などを「障害のある方への接客のヒント」として同封し周知を図りました。また、ホームページに改正障害差別解消に関する研修資料を掲示しました。 ・差別相談に対する事実確認：4 件 ・差別相談に対する助言：0 件 ・差別相談に対するあっせん：0 件 合理的配慮に要する費用の一部を補助した件数：0 件 合理的配慮に要する費用の一部を補助した補助額：0 円										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	11	基本目標	1	基本施策	2	事業番号	02	事業コード	1202	計画掲載頁	54
事業名	差別の解消及び権利擁護のための研修の実施【障害政策課】										
事業内容	障害を理由とする差別に関する相談等に対応する各区役所支援課や障害者生活支援センター、障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別に関する基礎的な研修を実施するとともに、障害者の権利の擁護に関する理解を深めるための研修を実施します。 また、市の職員が障害者に対して適切な対応をしていくための指針として策定したさいたま市職員対応要領を活用し、市職員への意識の啓発を図ります。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合【100%】	令和6年度	85%	99.8%	A							
	令和7年度	90%	100%	A							
	令和8年度	95%									
令和7年度の取組み内容									令和7年度の評価理由		
障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別解消法や合理的配慮など、障害に関する集合形式の研修を実施し、85事業所が受講しました。 （対象となる事業所数：1147事業所） 研修後のアンケートによると、100%の方が研修が役に立ったと回答しており、障害者差別解消のための意識醸成に寄与したものと考えています。（関連事業コード：1302）。 また、庁内に向けて、「ノマ通信」と題して、障害のある方の困りごとや合理的配慮の取組み事例を発信しました。会場で実施した市職員研修においては、「さいたま市職員対応要領」を基礎とした資料を用いて、参加した404名の市職員について啓発を図りました（関連事業コード：1108）。									目標90%に対し実績100%（達成率111.1%）であったため、A評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
令和6年度は動画視聴形式の研修に対する成果だったが、同年度に試験的に実施した集合形式の研修を令和7年度も引き続き実施することができ、かつ成果指標も達することができたことは、良かったと思う。 一方、事業所数が増え、全国的に虐待・相談件数も増えている状況で、主に管理者向けに企画した同研修が定員割れを起こしたことは課題。管理者等のもとで行う施設内研修は義務化となっているが、（国も求めている）従業者向けの実効性ある研修等を、市内でどのように体系的に実施すべきかについては、引き続き協議されたい。											
さいたま市回答											
課題については、対象者への案内方法等、対応策を考えて取組を進めて参ります。また、従業員向けの実効性のある研修をどのように地域に波及させていくのかについて、引き続き、協議を進めたいと考えております。											

《重点》

管理番号	12	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	01	事業コード	1301	計画掲載頁	55
事業名	障害者虐待への適切な対応、支援の実施 【障害福祉課】										
事業内容	障害者虐待の通報に際しては、障害者相談支援指針に基づき、支援課及び障害者生活支援センターが中心となって関係機関と連携し、緊急性の判断や被虐待者の安全確保を行うなど、関係法令による権限の行使も含めた適切な対応、支援を行います。 また、過去の虐待事案について、定期的な訪問等によるモニタリングや個別ケース会議を行うほか、障害者虐待により緊急に分離保護が必要な障害者を保護するための場を活用して、虐待への迅速な対応や未然防止に取り組みます。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
緊急に保護が必要な虐待事案が発生した際に、やむを得ない事由による措置又は緊急一時保護等事業を利用した場合の保護率 【100%】		令和6年度	100%	100%	B						
		令和7年度	100%	100%	B						
		令和8年度	100%								
令和7年度の取組み内容										令和7年度の 評価理由	
緊急一時保護等事業につきまして、引き続き、障害者支援施設や介護老人福祉施設等と業務契約を締結し、障害者を保護する場を確保しました。虐待等により緊急に保護が必要となる事案が発生し、分離を実施した件数は6件でした。（契約施設数：13施設）										目標100%に対し実績100%（達成率100.0%）であったため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	13	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	02	事業コード	1302	計画掲載頁	55
事業名	虐待の防止のための研修の実施 【障害福祉課】										
事業内容	埼玉県虐待禁止条例において障害福祉サービス事業所等従事者の虐待防止研修の受講が義務化されたことなどを踏まえて、市内の障害福祉サービス事業所等に対する虐待防止研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、虐待発見後の適切な支援の強化を図ります。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合 【98%】	令和 6 年度	85%	99.8%	A							
	令和 7 年度	90%	100%	A							
	令和 8 年度	95%									
令和 7 年度の取り組み内容									令和 7 年度の 評価理由		
障害福祉サービス事業所等の職員等を対象とした障害者虐待防止に関する基礎的な研修を対面形式にて実施しました。研修後のアンケートでは 100%の事業所職員が「役に立った」と回答しており、障害者虐待防止のための意識醸成に寄与したものと考えています。※定員 200 名 (対象となる事業所数：1147 事業所、受講事業所数：85 事業所)									目標 90%に対し実績 100% (達成率 111.1%) であったため、A 評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
令和 6 年度は動画視聴形式の研修に対する成果だったが、同年度に試験的に実施した集合形式の研修を令和 7 年度も引き続き実施することができ、かつ成果指標も達することができたことは、良かったと思う。一方、事業所数が増え、全国的に虐待・相談件数も増えている状況で、主に管理者向けに企画した同研修が定員割れを起こしたことは課題。管理者等のもとで行う施設内研修は義務化となっているが、（国も求めている）従業者向けの実効性ある研修等を、市内でどのように体系的に実施すべきかについては、引き続き協議されたい。											
さいたま市回答											
課題については、対象者への案内方法等、対応策を考えて取組を進めて参ります。また、従業員向けの実効性のある研修をどのように地域に波及させていくのかについて、引き続き、協議を進めたいと考えております。											

管理番号	14	基本目標	1	基本施策	3	事業番号	03	事業コード	1303	計画掲載頁	56
事業名	虐待事案等への対応力向上 【高齢福祉課、障害福祉課】										
事業内容	高齢・障害者権利擁護センターにおいて、各区役所の高齢介護課・支援課及び地域包括支援センター・障害者生活支援センターといった相談支援機関からの、虐待事案等への対応に関する相談に、医師や弁護士などを含め、専門的な見地からの助言を行います。また、相談支援機関の職員を対象に、虐待事案等への対応に資する研修を行います。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
虐待防止・権利擁護研修 基礎研修①、② 日時：令和 7 年 5 月 13 日、令和 7 年 6 月 16 日 参加者数合計：46 人 虐待防止・権利擁護研修 実践研修①、② 日時：令和 7 年 9 月 2 日、令和 7 年 10 月 22 日 参加者数合計：18 人 テーマ別研修「虐待対応と成年後見制度の活用～初動から終結まで～」 日時：令和 8 年 2 月 13 日 参加者数：11 人 嘱託専門職への相談件数：77 件										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	15	基本目標	1	基本施策	4	事業番号	01	事業コード	1401	計画掲載頁	57
事業名	成年後見制度の利用の促進【高齢福祉課、障害福祉課】										
事業内容	「成年後見制度利用促進法」に基づき、高齢・障害者権利擁護センターを中核機関として、地域の関係機関等と連携して、成年後見制度の広報、相談対応、市民後見人の養成及び活動支援等を行い、高齢者及び障害者の権利擁護を進めます。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
①セミナーを受講した市民の人数(累計) 【484人】	令和6年度	①750人 ②280件 ③0.8	①705人 ②375件 ③70%	B							
②成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数【267件】	令和7年度	①900人 ②280件 ③80%	①1,064人 ②411件 ③71%	A							
③市民後見人候補者へのフォローアップ研修受講率 【60%】	令和8年度	①1,050人 ②280件 ③80%									
令和7年度の取り組み内容									令和7年度の評価理由		
①一般の市民を対象として、成年後見制度の利用に係る意識啓発のためのセミナーを開催しました。 日時：第1回：令和7年11月6日 第2回：令和8年2月15日 参加者数：第1回：200人 第2回：159人 ②相談専用電話により、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者、その他の判断能力が十分でない方、又はその親族及び生活を支援する方に対し、成年後見制度の利用に関する相談窓口を設置しました。 対応件数：411件 ③市社会福祉協議会が養成し、市民後見人候補者登録名簿に登録した市民後見人候補者が、市民後見人として主体的に活動できるよう、フォローアップ研修会を開催しました。 第1回 日時：令和7年8月28日 参加者数：17人 第2回 日時：令和7年12月17日 参加者数：21人 第3回 日時：令和8年2月4日 参加者数：20人									①目標 900 人に対し実績 1,064 人（達成率 118.2%）となりました。 ②目標 280 件に対し、実績が 411 件（達成率：146.7%）となりました。 ③目標 80%に対し、実績が 71%（達成率 88.7%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 A としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
成年後見制度は「本人の意志」が後見人によって否定されるという事が数多くあり被害を訴えても家裁は対応してくれないという事がありました。今度の改正もその問題が大きかったから行われますが、促進を目標としてやってきたことへの反省は必要だと思うのです。結果として市が進めるからと現場が促進したことで不利益を受けた障害者がいたなら回復すべき事でもあると思います。障害者の不利益が発生しない為の福祉政策でありながら市の独自の判断なく推奨する事は、過去の国が行った障害者の避妊手術などから何も学んでいない事になってしまいます。障害者が不利益を受けない政策こそが必要だと思います。市として考えを深めて施策を推奨すべきだと思います。もともとが、禁治産制度から始まるこの制度は、障害者の権利を守るという事より、心神喪失の常況にある当事者の法律行為を代替することが目的で、後見人に強い権限が付与されるという従属性が高いものです。											
さいたま市回答											
本市としては、成年後見制度の利用促進の重要性を踏まえつつ、本人意思が十分に尊重されないとの指摘を重く受け止めています。今後は利用促進を図りながらも、本人にとって適切な支援かを十分に見極め、意思決定支援と権利擁護の徹底に努めます。											

管理番号	16	基本目標	1	基本施策	4	事業番号	02	事業コード	1402	計画掲載頁	57
事業名	成年後見制度利用支援事業の実施 【障害福祉課】										
事業内容	判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者等に対して、成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行います。身寄りがない場合は市長による後見開始等審判の請求を行います。費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者に対して、権利を擁護するため、成年後見制度の利用支援を行います。身寄りがない場合は市長による後見開始等審判の請求（14 人）を行いました。費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成（96 人）を実施しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	17	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	01	事業コード	2101	計画掲載頁	59
事業名	乳幼児発達健康診査の実施【母子保健課】										
事業内容	乳幼児健康診査や育児相談等で、身体発育・精神言語発達について、専門医等によるスクリーニングが必要と判断された乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病の早期発見及び発育・発達を促す支援を行います。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の評価理由	
乳幼児健康診査や育児相談等で必要と判断した乳幼児に対して乳幼児発達健康診査を実施することにより、疾病の早期発見及び発育・発達の支援を行っています。本健康診査は専門医等のスクリーニングが必要な児に対してタイムリーに実施する必要があることから、定員枠を増やし、また定員に空きがある場合は各区の連絡・調整を行い、居住区以外の方も積極的に受け入れました。その結果、受診対象者の 8 割以上が 2 か月以内に受診でき、受診を必要とする児（延べ人数 1,116 人）に対応することができました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
発達の早い乳幼児に対して 2 か月は長いと思います。従って B ではなく C ではないかと思います。前よりは良くなったではなく、専門医が推奨する期間設定をして目標に向けた実施が必要な内容と思います。											
さいたま市回答											
乳幼児健康診査健診医の推奨する時期に合わせて発達健康診査受診月を決めており、保護者の意向を確認した上でなるべく推奨月に受診ができるよう、各区の連携調整を行っているところです。その上で、保護者の都合や児の体調等により翌月以降の受診となる場合もあることから、「2 か月以内」を指標としているところです。 その結果、対象者の 8 割以上が適切な時期に受診できており、事業内容に沿った取組が実施できたと判断し、B 評価としています。いただいたご意見のとおり、より適切な受診時期の確保については重要であると認識しており、今後も健診医の見立てに基づいた受診機会の確保と運用の改善に努めてまいります。											

管理番号	18	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	02	事業コード	2102	計画掲載頁	59
事業名	私立幼稚園等の特別支援事業の促進【幼児政策課】										
事業内容	私立幼稚園等に通園する心身に障害のある幼児やその疑いのある幼児に対する特別支援教育の充実を図ります。特に対象の幼児がいる園については、補助職員の採用や特別支援に必要な用具の設置、教諭の研修等、園運営の円滑化や保育環境の充実に必要な経費の助成を行います。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の実組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
発達に遅れ等のある幼児やその疑いのある幼児が通園する私立幼稚園等 76 園に対して補助職員の採用や保育環境の充実に必要な経費を助成しました。また、心身に障害等のある幼児の入園を支援するため、保護者からの入園支援申込に基づいてさいたま市から私立幼稚園等に受け入れの意向を照会し、その結果をさいたま市から保護者に回答する仕組みを設け、24 件の入園支援申込を受け付けました。								必要な経費の助成を行い、特別支援事業の促進を図ったため、B 評価としました。			

管理番号	19	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	03	事業コード	2103	計画掲載頁	59
事業名	障害児等受入れ園への支援及び相談業務の充実 【幼児政策課、保育課、保育施設支援課】										
事業内容	保育者を対象とした専門知識を得るための研修の開催や巡回保育相談等の実施、私立幼稚園・保育所等において障害児等を受け入れる際に加配の保育者を配置するための人件費等を補助することにより、障害児等の受入れを促進します。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
発達に遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数 【321 施設】			令和 6 年度	340 施設	396 施設			A			
			令和 7 年度	350 施設	397 施設			A			
			令和 8 年度	360 施設							
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
発達に遅れ等のある幼児の理解を深めるための研修会を開催するとともに、巡回相談や幼児教育・保育相談員等派遣事業を実施や、補助（私立保育所等 222 施設、私立幼稚園等 76 施設）により障害児等の受け入れの促進に努めました。 研修会については、保育者を対象とした専門知識を得るための研修として、さいたま市保育者資質向上研修を実施（令和 7 年度 29 回）していますが、そのうち特別な教育的支援に関する研修を 7 回実施、延べ 469 人が参加しました。								目標 350 施設に対し実績 397 施設（達成率 113.4%）であったため、A 評価としました。			

管理番号	20	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	04	事業コード	2104	計画掲載頁	60
事業名	医療的ケア児保育支援センター運営事業【保育施設支援課】										
事業内容	需要が高まる医療的ケア児の保育の充実を図るため、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、医療的ケア児とその家族への支援、医療的ケア児保育の提供に関する保育施設への支援を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数【5区】		令和6年度	9区	10区	A						
		令和7年度	10区	10区	B						
		令和8年度	10区								
令和7年度の取組み内容									令和7年度の評価理由		
・孤立しがちである医療的ケア児の家族が悩み事を相談したり交流することができ、場の提供や、保育園入所につなげるための相談を実施しました。（相談件数：41件、イベント参加者：延べ2,085人） ・医療的ケア児の受入れ保育施設等からの相談対応を実施しました。（相談件数：26件） ・保育施設等向けに、医療的ケア児保育に関する研修会を実施しました。（全5回実施／延べ153人参加）									目標10区に対し実績10区（達成率100.0%）であったため、B評価としました。		

管理番号	21	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	05	事業コード	2105	計画掲載頁	60
事業名	療育体制の強化と効果的な支援の推進 【総合療育センターひまわり学園総務課・医務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく】										
事業内容	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。 また、障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
①初診待ち期間【57日】	令和6年度	①35日 ②102回	①48日 ②110回	C							
②医師による地域支援活動数（診療以外）【108回】	令和7年度	①30日 ②104回	①48日 ②115回	C							
	令和8年度	①30日 ②104回									
令和7年度の実績内容										令和7年度の 評価理由	
①初診待ち期間の短縮に向けて、診察枠の効率的な活用に努めました。また、問診票等の初診手続きの一部を電子化することにより、初診待ち期間の短縮に努めました。 ②医師による地域支援活動（保護者勉強会の開催、乳幼児発達健康診査に派遣、児童発達支援センター等での発達相談・健康診断等）を115回実施しました。										①目標30日に対し、実績48日（達成率40.0%）となりました。 ②目標104回に対し、実績115回（達成率110.6%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Cとしました。	
未達成理由・課題等											
一部電子化した問診票の使用により、初診待ち期間の短縮に努めましたが、医師の急な退職により診察枠の確保が困難になり、目標達成には至りませんでした。 必要とされる支援の高度化により、診断や医療を必要とする障害児等が見受けられ、また、支援の多様化により、多角的な視点からの状況・状態の把握と的確な対応が求められています。一方で、全国的に発達に関する専門医（小児神経科）が少ないこともあり、容易に医師を配置できない現状です。											
今後の方針											
初診待ち期間の短縮等へ向けて、診察枠の見直しや調整を行い、持続可能な療育体制の整備を進めます。											
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
発達障害の診断の出来る病院が少なく、なかなか予約が取れないとの声が多い。											
さいたま市回答											
・専門的な医療機関に患者が集中する現状を改善するためには、地域の医療機関との連携が必要となります。 ・本市では埼玉県と共催で「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を実施するなど、地域の医療機関との連携強化に向けた体制づくりに取り組んでおります。											

管理番号	22	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	06	事業コード	2106	計画掲載頁	60
事業名	心身障害児（者）特別療育費の補助 【障害福祉課】										
事業内容	重症心身障害児（者）が入所している県内の施設に対し、直接処遇職員の人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助することで、入所している重度心身障害児（者）の処遇の適正化を図ります。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の実績内容										令和 7 年度の 評価理由	
県内 6 箇所の重症心身障害児（者）施設に対し、直接処遇職員の人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助することで、入所している重度障害児（者）の処遇の適正化を図りました。（補助対象施設：6、合計補助額：49,600,000 円）										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	23	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	07	事業コード	2107	計画掲載頁	61
事業名	発達障害児に対する支援の充実 【総合療育センターひまわり学園育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく、子ども家庭総合センター総務課】										
事業内容	発達障害及びその疑いがある子どもの早期発見、早期支援を図るとともに、早期の発達相談や専門的な相談など必要な支援を行うため、発達障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等の職員に対して、専門職による支援を実施します。 また、養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に合わせた支援を行う「インクルーシブ子育て支援」について理解を広げるため、保育施設等の子育て支援に携わるスタッフを対象に地域の子育て支援力の向上を目的とした研修を年に 6 回実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
療育施設等へ実施した支援内容の活用度【98.3%】		令和 6 年度	84%	98%	A						
		令和 7 年度	86%	94%	B						
		令和 8 年度	86%								
令和 7 年度の実績内容										令和 7 年度の 評価理由	
発達障害児が日常生活を過ごしている療育施設等において、子どもが安心して過ごすことができるよう、お子さんの行動特性の理解や対応について、各施設に専門職を派遣し助言を行う出張療育カンファレンスを 46 件実施しました。また、療育講座（オンライン）を障害政策課と協働にて実施しました。それぞれのアンケート結果から、活用度は 94.1%でした。 「インクルーシブ子育て支援」について理解を広げるため、「地域の子育て支援力の向上を目的とした研修」をさいたま市内の認可保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童センター、支援課、保健センター等の子育て支援に関わる方を対象に年 7 回実施し、165 施設から延べ 355 名、実 324 名の参加がありました。										アンケート結果から活用度の目標値 86%に対し、実績値が 94%（達成率 109.3%）となったことから、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	24	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	08	事業コード	2108	計画掲載頁	61
事業名	発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設【特別支援教育室】										
事業内容	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
発達障害・情緒障害通級指導教室の新增設数【3教室】	令和6年度	3教室	3教室	B							
	令和7年度	3教室	4教室	A							
	令和8年度	—									
令和7年度の取組み内容									令和7年度の評価理由		
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒が、より身近な学校で適切な指導が受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校4校に1教室ずつ新設・増設しました。これにより、令和8年4月1日現在で、小学校35校38教室、中学校9校10教室となりました。									令和8年4月に小学校4教室（達成133.3%）を設置することができたため、A評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
通級や特別支援級は設置だけでも、どのような教員が担任するか、どのようなカリキュラムが受けられるかの方が問題。それぞれ学年の違う児童5人に教員2人というクラスで、教員の手が回らず、大変そうだった様子を見たことがある。ただ通級や特別支援級の数を増やせば良いということではない。											
さいたま市回答											
通級指導教室及び特別支援学級を担当する教員が、児童生徒の実態に応じた適切な支援ができるよう、教員の専門性向上に努めてまいります。											

管理番号	25	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	09	事業コード	2109	計画掲載頁	61
事業名	相談支援体制の充実【特別支援教育室】										
事業内容	障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるように特別支援教育相談センターにおいて、就学や発達の相談・支援を行います。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
次年度小学校入学予定者(未就学児)の保護者を対象として、特別な教育的支援や適切な学びの場に関する就学の相談（1,187 件）と、児童生徒の保護者を対象として、発達や特別な教育的支援に関する相談（453 件）の、計 1,640 件の相談を行いました。								障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるよう、就学や発達の相談を行ったため B 評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
①通常級と支援級の境界域にいるような生徒は大抵のクラスに数人いるが、支援を受けることができていない。デジタル教科書も一人だけが使うという状況は遠慮や恥ずかしさがあり、本人にとっては難しいところがある。勉強がついていけず自己肯定感が下がると不登校につながってしまう。 ②当会会員から寄せられた意見。「発達障害児への支援も、子供が不登校になってしまったら受けられない。不登校生徒のフリースクールなどへの通学の補助金支給が無い。家庭の負担が増えるばかり。誰一人取り残さない社会なんて口だけなのではと思ってしまう。											
さいたま市回答											
①通常の学級の教員が特別支援教育の専門性を向上できるように努めてまいります。 ②通常の学級や特別支援学級を担当する教員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めてまいります。											

《重点》

管理番号	26	基本目標	2	基本施策	1	事業番号	10	事業コード	2110	計画掲載頁	62
事業名	発達障害者に対する支援の充実 【障害者総合支援センター】										
事業内容	その人らしい自立を考える機会とする「学生向けキャリア形成支援事業」を行うとともに、発達障害者の社会参加を推進するため、「発達障害者社会参加事業」を実施し、発達障害者の日中体験活動の場、交流や仲間づくりを行う場等を提供し、社会参加意欲の向上や社会からの孤立の予防を図ります。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合【76%】	令和6年度		72%	78%	B						
	令和7年度		72%	95%	A						
	令和8年度		72%								
令和7年度の取組み内容										令和7年度の評価理由	
・発達障害者社会参加事業では、発達障害を持つ方の一人ひとりの個性を大切にしながら、緩やかなペースで仲間やスタッフと交流する機会や、体験活動を行う場の提供を行いました。活動が、その人らしい社会参加や就労の実現に向かう一つの契機となるよう支援を行いました。また、西区三橋に設置されている施設にアクセスしにくい方を対象に、コミュニティセンターや当センターを拠点とした出張居場所支援も19回行いました。令和7年度は登録者数22人、延べ参加者は見学・体験を含めて556人、継続利用者割合は95%でした。 ・「学生向けキャリア形成支援事業」では、発達障害のあるご本人向けの講座と情報交換会（年4回）を開催し、28名の参加者が他の参加者の意見や考えを聞けて有意義だったと感想を述べていました。										目標72%に対し実績95%（達成率131.9%）であったため、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・義務教育終了後の支援が手薄である。行政の補助や対応に関する情報発信や、継続的な支援を望む。 ・重点施策でありながら、さいたま市の発達障害対応の他の資料を見るなら、登録者22人で延556人は月に2回程度しか参加できなかったと思われ、実績としてA評価とするには目標設定が低すぎるのではないかと思います。											
さいたま市回答											
御意見の通り、行政の補助や支援についての情報をよりわかりやすく発信していけるよう、ホームページの充実等努めてまいります。義務教育終了後の支援が手薄な点も引き続き改善に向けて努力してまいります。居場所支援である社会参加事業は以前は参加者の定着に課題があったため、継続利用を目標値にして参りましたが、運営が安定し継続利用者が増加したため、現在はこの支援を必要としているより多くの方に参加いただけるよう対象を拡大する等努めております。そのため、次期計画では目標値の見直しも検討しています。											

《重点》

管理番号	27	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	2201	計画掲載頁	63
事業名	障害者（児）への福祉サービスの充実 【障害福祉課】										
事業内容	障害者（児）が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図ります。 ※障害者総合支援法に基づく各種福祉サービス等は、「第3章 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」に数値目標や見込量を記載しています。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和6年度	—		—		B				
		令和7年度	—		—		B				
		令和8年度	—								
令和7年度の取組み内容								令和7年度の評価理由			
障害者総合支援法等の改正に対応しつつ、障害者が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図りました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。			

《重点》

管理番号	28	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	02	事業コード	2202	計画掲載頁	63
事業名	障害福祉サービス事業所等の整備の促進【障害政策課】										
事業内容	国庫補助金を活用し、特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所等の整備を促進します。特に、重度障害者が利用する生活介護を行う障害福祉サービス事業所の整備を促進します。また、障害者の家族等の負担を軽減するため、短期入所事業所（ショートステイ）の整備に努めます。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数【0人】		令和6年度	40人		0人		D				
		令和7年度	40人		40人		B				
		令和8年度	40人								
令和7年度の取組み内容								令和7年度の評価理由			
特別支援学校卒業後における障害者の社会的自立を支援するため、重度障害者の受入を行う障害福祉サービス事業所（生活介護・短期入所）の民間整備について、さいたま市障害者施設等施設整備費市費補助金を活用した募集を行いました。その際、グループホームの定員数が少ない区を優先して整備するよう募集をしました。その結果、補助金交付は民間整備1施設（生活介護定員40人・短期入所無し）に決定し、当年度中に竣工しました。								目標40人に対し実績40人（達成率100.0%）であったため、B評価としました。			

管理番号	29	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	03	事業コード	2203	計画掲載頁	64
事業名	指導監査の実施【監査指導課】										
事業内容	自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について指導監査を実施します。特に、実地指導未実施の事業所に重点を置き、運営早期のうちに指導を行い、過誤等の長期化防止を図ります。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の評価理由			
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、運営指導未実施の事業所を中心に 124 事業所に対して運営指導を行い、改善を要すると認められた事項について文書により指導を行いました。令和 7 年 4 月 1 日時点の事業所数に対し約 7.1%の実施率となります。なお、令和 7 年度新たに実地検査(監査)を開始した事業所は 0 件でした。 また、自立支援医療を除くすべての指定障害福祉サービス事業者等を対象として集団指導（ホームページによる資料掲載）を実施し、市基準条例等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付等に係る費用の請求等に関する事項について周知徹底を図りました。集団指導には 1,593 事業所に参加していただきました（参加率 92.7%）。特に令和 6 年 4 月以降に新たに開所した事業所に対しては電話にて個別に受講状況の確認を行うなど、重点的に参加を促しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
今期計画から実施数の目標値が設定されないこととなったが、未実施の事業所を重点とし、令和 6 年度は令和 5 年度を大きく上回る数（93 事業所→123 事業所）を実施し、令和 7 年度も同程度の数（124 事業所）を実施されたことは、素晴らしいと思う。（なお、新たに実地検査（監査）を開始した事業所 0 件というのは、どういう意味でしょうか？） 今回は実施率（約 7.1%）も示していただいたが、国が掲げる頻度とは乖離があるものの、本市に限らず、限られた体制による実施には限界もある（オンラインとのハイブリッド型を模索する自治体もある）。次期計画では、特定の事業を重点とする方針と伺っているが、今後も国の方針・背景に合う充実した監査を実施していただきたいと思う。											
さいたま市回答											
実地検査（監査）とは、利用者の身体・生命に危害が加わる可能性が高い緊急の場合や、通常の運営指導では改善が見込めない場合、悪質性が高いと判断される場合等を実施するものになります。そのため、解決まで複数年度にわたり継続する案件も多く、令和 7 年度には継続中の案件はありましたが、新たに実地検査（監査）を実施した案件はありませんでした。そこで今回は「なお、令和 7 年度新たに実地検査(監査)を開始した事業所は 0 件です。」という一文を記載したものです。 今後も、各種法令に則った運営が行われるよう国の指針に基づいた指導を継続するとともに、適正な運営指導を実施できる体制構築のための方策を検討してまいります。											

管理番号	30	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	04	事業コード	2204	計画掲載頁	64
事業名	心身障害者医療費の給付 【障害福祉課】										
事業内容	心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1～3 級所持の方、療育手帳㉔・A・B 所持の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持の方（精神病床への入院費用は助成対象外）、65 歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給します。										
成果指標				目標		実績		総合評価			
—			令和 6 年度	—		—		B			
			令和 7 年度	—		—		B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の取組み内容									令和 7 年度の 評価理由		
心身障害者やその家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1～3 級所持の方、療育手帳㉔・A・B 所持の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持の方（精神病床への入院費用は助成対象外）、65 歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給しました。（支給件数：549, 541 件） また、精神障害者保健福祉手帳 2 級所持の方で自立支援医療（精神通院医療）を受給している方への自立支援医療（精神通院医療）に係る自己負担金を支給の対象とする制度改正を行いました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。		

管理番号	31	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	05	事業コード	2205	計画掲載頁	64
事業名	ふれあい収集の実施 【資源循環政策課】										
事業内容	一人暮らしの高齢者や障害者等で、自らごみを収集所に出すことができず、かつ身近な人等の協力が困難な市民の方は、自宅を市職員が訪問し、玄関先などからごみを収集します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
ふれあい収集の制度について、全世帯に配布する「家庭ごみの出し方マニュアル」に対象者の条件や収集方法、申込方法を掲載し、制度の周知を図りました。また、地域を代表して環境美化活動をしていただくクリーンさいたま推進員の方に配布する「クリーンさいたま推進員活動ハンドブック」にも同様の記載をして、推進員の活動を通じて周知していただくように働きかけました。ふれあい収集の延べ収集件数は 147,698 件（令和 7 年度）、収集世帯数は 2,933 世帯（令和 8 年 3 月末時点）でした。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
家庭ごみのふれあい収集の利用世帯数は 2,933 世帯となっているが、ごみ出しに困っている高齢者や障害者の数はもっと多いはず。更なる周知が必要だと思う。											
さいたま市回答											
少子高齢化に伴い、収集所への排出が困難な市民の増加が今後見込まれることから、引き続き様々な広報媒体を活用して周知してまいります。											

管理番号	32	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	06	事業コード	2206	計画掲載頁	64
事業名	聴覚障害者のための社会教養講座の実施【生涯学習振興課】										
事業内容	聴覚障害者が社会生活を営む上で必要な知識・技能を習得するほか、意見・情報交換など交流の機会ともなる社会教養講座を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
アンケートで生活に役立つ知識の習得や情報交換ができた と回答する方の割合 【90.4%】		令和6年度	92%	90%	B						
		令和7年度	94%	93%	B						
		令和8年度	96%								
令和7年度の取組み内容								令和7年度の評価理由			
コミュニケーションに障害を有するため、社会生活上困難な状況に置かれがちな聴覚障害者に対し、社会生活に必要な知識を習得する講座等を実施しました。 (講座回数：5回、社会見学：1回、延べ参加人数 491人)								目標 94%に対し実績 93% (達成率 98.9%) であったため、B 評価としました。			

《重点》

管理番号	33	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	07	事業コード	2207	計画掲載頁	65
事業名	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 【障害福祉課、こころの健康センター、精神保健課】										
事業内容	精神障害の程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者（発達障害者及び高次脳機能障害者を含む）を支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。 システムの構築にあたっては、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう、関係者の協議の場として地域自立支援協議会を活用し、検討を進めます。 また、地域ごとの精神科医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。 併せて、地域の支援者を対象とした研修会を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
訪問支援（アウトリーチ）実施地域の拡大と継続実施【6区実施】	令和6年度	10区実施	10区実施	B							
	令和7年度	継続実施	10区実施	B							
	令和8年度	継続実施									
令和7年度の取組み内容										令和7年度の評価理由	
10区において、連携機関（精神科医療機関、障害者生活支援センター、保健所、訪問看護ステーション等）と以下の支援を実施しました。 ①ケア会議の開催（年12回） 連携機関の職員及び事務局（こころの健康センター）でケア会議を開催し、対象者の支援方針を検討しました。また、初めて全体会を開催し、事業の課題と方向性を共有し、さらなる連携強化の重要性を確認しました。 ②訪問支援 支援対象者21名に対して、事務局（こころの健康センター）の訪問を述べ174回、協力連携機関による訪問を21回、連携機関の職員と事務局での多職種チームによる訪問を167回実施しました。また、令和7年度より事務局係内に医師が配置されています。 ③研修会の実施 連携機関の職員及び事務局（こころの健康センター）職員等を対象とした研修会を実施しました。 （1）アウトリーチスーパービジョン（年2回、延べ40名参加） （2）訪問支援強化研修（年1回、15名参加） （3）地域生活支援関係者等研修（年1回、1クール2日間、延べ32名参加）										10区で継続実施できなかったため、B評価としました。	

管理番号	34	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	08	事業コード	2208	計画掲載頁	65
事業名	精神科救急医療体制整備事業の実施 【保健衛生総務課】										
事業内容	夜間、休日の緊急的な精神医療相談を精神科救急情報センターで行うことにより、精神障害者が地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、引き続き埼玉県と共同で民間医療機関の輪番制による精神科救急医療体制整備事業を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
救急医療を必要とする全ての精神障害者等に対し、医療が提供できる体制を確保するため、精神科救急医療確保事業として、輪番病院、輪番診療所、常時対応施設（身体合併症）を関係機関に委託しています。 精神科救急医療を円滑にするため、精神科救急情報センター、輪番病院、輪番診療所、常時対応施設、大学病院、埼玉県及びさいたま市を構成員とする精神科救急医療システム運営会議を開催しました。 救急医療を必要とする精神障害者等の搬送先となる医療機関との円滑な連絡調整を行うために埼玉県立精神保健福祉センター内に設置されている精神科救急情報センターにて精神障害者及び家族からの相談に精神保健福祉士等が対応し、24 時間精神医療相談窓口を実施しました。令和 7 年度の相談件数は 6,053 件（うちさいたま市 959 件）で、そのうち医療機関を紹介した事例は 363 件（うちさいたま市 57 件）でした。										事業に沿った取り組み ができたため、B 評価 としました。	

管理番号	35	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	09	事業コード	2209	計画掲載頁	65
事業名	ひきこもり対策推進事業の実施 【こころの健康センター】										
事業内容	「ひきこもり相談センター」において、不登校・ひきこもりの児童期から成人期の方を対象に、電話・面接等による専門相談を実施するとともに、関係機関との連携や普及啓発、人材育成を実施し、ひきこもり対策の推進を図ります。 また、ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターを養成し派遣するほか、ひきこもり当事者を対象としたグループ活動を実施し、社会参加に向けた日常生活における様々なスキルを身に付けるための支援等を行います。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—	—	B						
	令和 8 年度		—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
「ひきこもり相談センター」において、※相談（電話 805 件、面接 835 件、訪問 67 件、メールによる相談 152 件）を実施しました。 ひきこもり当事者や家族を対象としたグループワーク（当事者 69 回・167 人、家族 11 回・70 人）を実施しました。思春期・成人期のひきこもり当事者グループ参加者アンケートの結果、参加して満足した人の割合は、100%となりました。 ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターの養成研修を 1 回実施、8 人養成し延べ 75 回派遣しました。 その他、地域支援者研修を 1 回実施、32 人参加しました。事例検討会を 6 回実施しました。 地区依頼教育の講師として、3 回職員を派遣し、69 名の参加がありました。ひきこもり対策連絡協議会を 1 回、ワーキンググループを 2 回開催しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	36	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	10	事業コード	2210	計画掲載頁	66
事業名	依存症対策地域支援事業の実施 【こころの健康センター】										
事業内容	アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談、グループ事業などを実施するとともに、地域の関係機関との連携や普及啓発、支援者養成を行い、依存症対策の推進を図ります。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
—			令和 6 年度	—	—			B			
			令和 7 年度	—	—			B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の評価理由			
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談会を 8 回（延べ 29 件）、家族教室を 3 回 2 クール（延べ 46 名）実施しました。また、地域の関係機関への支援を 8 回、支援者養成研修を 1 回（参加者 29 名）実施しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	37	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	11	事業コード	2211	計画掲載頁	66
事業名	家族教室の開催 【精神保健課】										
事業内容	統合失調症患者の家族を対象に、統合失調症による症状や障害及び家族の対応の仕方や社会資源の活用について学習する教室を開催します。疾患や障害等の正しい知識の習得、家族自身の健康の向上を図ります。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
参加者アンケートによる理解度 【81.3%】	令和6年度		85%	86%	B						
	令和7年度		85%	92%	B						
	令和8年度		0.85								
令和7年度 of 取り組み内容										令和7年度の 評価理由	
統合失調症の回復途中にある方のご家族を対象に、統合失調症の正しい知識・対応の仕方を学び、ご家族自身の健康度を高めるための家族教室を1コース2日間（2回）実施しました。参加者アンケートによる理解度は92%でした。参加者数は実人数50名/延人数125名でした。										目標85%に対し実績92%（達成率108.2%）であったため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	38	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	12	事業コード	2212	計画掲載頁	66
事業名	高次脳機能障害の相談支援と普及啓発 【障害者更生相談センター】										
事業内容	高次脳機能障害者（児）及び家族等を対象に関係する支援機関と連携を図りながら、福祉サービスや医療機関等の情報提供、障害や病状の理解など必要な相談支援を行うとともに、早期に適切な支援につなぐための普及啓発に取り組みます。また、地域相談会やグループ活動、家族教室を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対処方法の充実を図ります。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—	—	B						
	令和8年度		—								
令和7年度 of 取り組み内容										令和7年度の 評価理由	
当事者や家族の相談に対して、関係機関と調整や連携を図りながら支援を行うとともに、専門医による困難事例を取り上げたスーパービジョンを相談支援機関職員などを対象に6回実施するなど相談支援の充実を図りました。また、当事者グループ活動を28回開催（延べ参加人数110名）し、高次脳機能障害児の家族が集い高次脳機能障害に関する基礎知識や対応方法などを学ぶ家族教室を埼玉県と共催で1回開催（参加者9名）しました。さらに、高次脳機能障害理解促進セミナーを1回開催（参加者54名）するとともにNPO法人との共催で高次脳機能障害普及啓発事業のイベントを8月に11日間開催（来場者3,037名）するなど、普及啓発活動に取り組みました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	39	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	13	事業コード	2213	計画掲載頁	66
事業名	発達障害児の家族等に対する支援の充実 【障害政策課、総合療育センターひまわり学園育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく】										
事業内容	保護者向けの支援として、障害児の行動を理解し、その対応方法の習得を目的とした保護者向け勉強会やペアレントトレーニング、発達障害児を育ててきた同じ立場の保護者が助言等を行うペアレントメンター事業を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—	—	B						
	令和8年度		—								
令和7年度の取組み内容										令和7年度の 評価理由	
保護者向けの支援として、保護者向けの勉強会を17回（参加者延べ人数：247人、実人数：113人）、ペアレントトレーニングを17組に実施し、保護者の子育てに関する負担感や不安感の軽減に努めました。 ペアレントメンター相談事業については、テーマ別にペアレントメンターによる経験談や質問対応を行う話題提供のほか、小グループでの悩みごとの共有を行う交流会を合計9回開催しました（参加者延べ人数：81人、実人数：34人）。参加しやすさや話しやすさを考慮し、オンライン開催と会場開催を組み合わせ実施しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	40	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	14	事業コード	2214	計画掲載頁	67
事業名	在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業 【障害福祉課】										
事業内容	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援（レスパイト）を促進するため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—	—	B						
	令和8年度		—								
令和7年度の取組み内容										令和7年度の 評価理由	
医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を受入れる指定短期入所事業所や日中一時支援に対し、助成金を交付することにより受入れを促進し、介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図りました。（9事業所、94人）										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	41	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	15	事業コード	2215	計画掲載頁	67
事業名	日中一時支援事業における夕方支援の実施 【障害福祉課】										
事業内容	保護者であるケアラーの就労機会の拡大を目的とし、生活介護等の通所施設利用後の、夕方以降の利用先を確保するため、日中一時支援事業における夕方支援を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
市内事業所における夕方支援 実施事業所数 【4事業所】	令和6年度		6事業所	13事業所	A						
	令和7年度		7事業所	20事業所	A						
	令和8年度		8事業所								
令和7年度の実施内容										令和7年度の 評価理由	
生活介護等の通所施設利用後の夕方以降の利用先を確保し、夕方支援を実施することで保護者であるケアラーの就労機会の拡大を図りました。 延べ利用人数：644人										目標7事業所に対し、 20事業所（達成率 285.7%）であったため、A評価としました。	

管理番号	42	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	16	事業コード	2216	計画掲載頁	67
事業名	障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施 【障害福祉課】										
事業内容	ケアラー支援を担う障害者生活支援センター職員向けに研修を実施し、ケアラー支援人材の育成に努めます。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合 【アンケート未実施】	令和6年度		90%	100%	A						
	令和7年度		90%	100%	A						
	令和8年度		90%								
令和7年度の実施内容										令和7年度の 評価理由	
障害者生活支援センターの職員を対象としたケアラー研修を対面にて実施しました。研修後のアンケートでは100%の事業所職員が「理解が深まった」と回答しており、ケアラー支援人材の育成に関する支援に寄与したものと考えています。（研修の実施回数：1回、対象事業所数：15か所、参加事業所数：13か所、参加者数：15人）										目標90%に対し実績 100%（達成率 111.1%）であったため、A評価としました。	

管理番号	43	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	17	事業コード	2217	計画掲載頁	67
事業名	学校における教職員、専門職向けの研修実施【総合教育相談室】										
事業内容	教職員、スクールソーシャルワーカー等の専門職向けにヤングケアラー支援に関する研修を実施します。										
成果指標				目標		実績		総合評価			
—			令和 6 年度	—		—		B			
			令和 7 年度	—		—		B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の実施内容									令和 7 年度の評価理由		
市で任用しているスクールソーシャルワーカー36 名全 8 回の研修会において、講師から学校における児童生徒・家庭の課題と支援等について講義していただいたり、スクールソーシャルワーカー同士での事例研修を行なったりする中で、ヤングケアラー支援についての知識を深めました。									事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。		

管理番号	44	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	18	事業コード	2218	計画掲載頁	68
事業名	電話による相談支援【いきいき長寿推進課】										
事業内容	専門的な知識を備えた職員が、様々な悩みや心配事、不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、情報提供や傾聴を行い、関係機関や専門窓口と連携して必要な支援を実施します。										
成果指標				目標		実績		総合評価			
—			令和 6 年度	—		—		B			
			令和 7 年度	—		—		B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の実施内容									令和 7 年度の評価理由		
専門的な知識および相談援助技術を備えた職員が、複合的な悩みや不安を有するケアラーからの相談を受け付け、的確な情報提供と心理的支援を目的とした傾聴を実施しました。加えて、関係機関・専門相談窓口等との連携を通じ、個別状況に即した支援の調整および実施を行いました。（令和 7 年度受電件数：745 件）									事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。		

管理番号	45	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	19	事業コード	2219	計画掲載頁	68
事業名	子ども家庭総合拠点による相談支援【子ども家庭支援課】										
事業内容	各区役所に設置した子ども家庭総合支援拠点において、ヤングケアラーを含め子どもやその家庭に関する相談を受け止め、関係機関と連携して必要な支援を実施します。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
—			令和 6 年度	—	—			B			
			令和 7 年度	—	—			B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の実績内容								令和 7 年度の 評価理由			
各区役所に設置したこども家庭センター（児童福祉）において、子どもや家庭に関する相談を受付し、全ての相談についてこども家庭センター（児童福祉）で協議し、関係機関と連携する等して、必要な支援を実施しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			
※令和 7 年度新規相談受付件数：4,337 件											

管理番号	46	基本目標	2	基本施策	2	事業番号	20	事業コード	2220	計画掲載頁	68
事業名	ケアラー支援に関する広報・啓発【地域福祉推進室】										
事業内容	ケアラーの認知度向上を図り、ケアラー支援に関する理解を深めるため、市報、市ホームページ、SNS、チラシ、ポスター等の様々な媒体を通じて、相談窓口や支援策に関する情報等を積極的に発信するとともに、事業者、関係機関等とも連携を図ることで、効果的かつ一体的な広報・啓発を実施します。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
—			令和 6 年度	—	—			B			
			令和 7 年度	—	—			B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の実組み内容								令和 7 年度の評価理由			
リーフレット、ポスターによる周知のほか、WEB 広告を活用して、積極的な情報発信を行いました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

《重点》

管理番号	47	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	01	事業コード	2301	計画掲載頁	69
事業名	グループホームの整備の促進 【障害政策課】										
事業内容	障害の種別や程度にかかわらず、障害者が自ら選択した地域で暮らすことができるよう、国庫補助金を活用し医療的ケアや強度行動障害などの重度障害者や入所施設等からの地域移行を希望する障害者を受け入れるグループホームの民間整備を促進します。また、不動産会社等と連携して空き部屋や空地等を活用したグループホームの整備を促進します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
①グループホームの定員数【1,205人】		令和6年度	①1,600人 ②10人増		①1,686人 ②43人増		B				
②市内グループホームの重度障害者受入定員数【重度障害者受入定員数：75人】		令和7年度	①1,800人 ②10人増		①1,979人 ②113人増		A				
		令和8年度	①2,000人 ②10人増								
令和7年度の取組み内容								令和7年度の 評価理由			
①障害者が自ら選択した地域で生活することができるグループホームの整備については、民間整備を促進するため、重度障害者の受入を行うグループホームを対象にさいたま市障害者施設等施設整備費市費補助金の募集を行いました。その際、生活介護の定員数が少ない区を優先して整備するよう募集をし、利用者への送迎サービスを必須項目としました。その結果、補助金交付は民間整備1施設（グループホーム定員9人、短期入所定員2人）に決定し、当年度中に竣工しました。 空き部屋や空き地等の活用については、計画策定後、環境局環境総務課を主体として行う事業に統合されており、当課での取り組みは行っておりませんが、今後も関係課と連携して空き地等の活用推進に努めてまいります。								①目標1,800人に対し実績1,979人（達成率109.9%）となりました。 ②目標10人増に対し実績113人増（達成率1,130.0%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Aとしました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・包括型と日中活動支援型では設置の内容が違いますから、整備の促進も統計処理も別に行うべきと考えます。又、グループホームが利用者にとって使いやすい事業所であるためにニーズに合わせた適正配置とすべきと考えます。促進だけでは、利益が出るものに偏ってしまう事が考慮されていません。促進に合わせた規制に関しても行うべきと考えます。地域偏在が自立支援の停滞となると考えます。それは、グループホームの過不足に関してアンケートとは違う結果となっている事から懸念しています。量を確保してから質を高めれば良いと考えていると、低いレベルでの質が平均となる危険を含むこととなるのでそこで生活する利用者の利益を優先して質の確保を行うべきと考えます。 ・グループホームの定員数は、特に重度者の受け入れ枠をもっと拡大する必要があります。また、支援の質にかかわることも課題として明記しておくべきではないでしょうか。 ・本市も全国的な傾向と同様に、グループホーム整備の促進に対し、閉鎖的になりがちな環境下での支援の質が追いつかず、虐待や不適切支援、適切と言えない事業運営が見られる等、危機的な状況にあることを強く認識していただきたいと思う。											
さいたま市回答											
市主体で行っている国庫補助金を活用したグループホームの整備については、地域偏在も考慮し、医療的ケアを要する方などの重度障害者の受入を前提とした整備計画を募集するため、類型別の促進は行っておりませんが、統計方法や支援の質にかかわる記載についてはいただいたご意見を踏まえ、今後の検討の参考とさせていただきます。 また、支援の質については、令和4年度より職員の資質向上を目的とした研修を実施しております。この研修を通して、支援の質を高め、利用者が安心して生活ができるよう、人材育成に努めてまいります。											

管理番号	48	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	02	事業コード	2302	計画掲載頁	69
事業名	障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施【障害福祉課】										
事業内容	障害者生活支援センターが中心となり、障害者の居住場所の確保に係る調整等を行うとともに、障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活上の課題に応じた支援機関の紹介などを行います。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和6年度	—		—		B				
		令和7年度	—		—		B				
		令和8年度	—								
令和7年度 of 取組み内容								令和7年度 of 評価理由			
障害者生活支援センターを中心に、障害者の居住場所の確保に係る調整等の支援や、課題に応じた支援機関の照会などの支援を実施しました。障害者の入居・居住支援に関する相談実績は352件でした。引き続き、支援により入居できた人数と居住が継続できた人数の把握について努めてまいります。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。			
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
支援により入居できた人数、入居できなかった人数を明らかにしておく必要があるように思います。「障害者には住居を貸してもらえない」実態があります。											
さいたま市回答											
障害者には住居を貸してもらえない実態があることは、課題として把握をしているところです。いただいたご意見については、今後の取組を推進していく上での参考とさせていただきます。											

管理番号	49	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	03	事業コード	2303	計画掲載頁	69
事業名	市営住宅における障害者などへの入居優遇 【住宅政策課】										
事業内容	市営住宅への入居を希望する障害者への入居優遇措置を行い、入居者の暮らしやすさを考慮した運用を図ります。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和6年度	—	—	B						
		令和7年度	—	—	B						
		令和8年度	—								
令和7年度の取組み内容										令和7年度の 評価理由	
市営住宅の定期募集に際し、障害者に対し抽選優遇を行い、居住の安定を図りました（118件）。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	50	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	04	事業コード	2304	計画掲載頁	70
事業名	民間賃貸住宅への入居支援【住宅政策課】										
事業内容	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対して、賃貸住宅に関する情報提供を行うとともに、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図ることにより、民間賃貸住宅への入居を支援します。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
—			令和 6 年度	—	—			B			
			令和 7 年度	—	—			B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の実組み内容								令和 7 年度の評価理由			
高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者からの入居相談（99 件）に対し、「賃貸住宅入居支援の案内」等を配布するとともに、協力不動産店等の情報提供、居住支援法人と連携した民間賃貸住宅への入居支援を行いました。また、埼玉県宅地建物取引業協会を通じ、賃貸人への入居促進に向けた啓発を行いました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	51	基本目標	2	基本施策	3	事業番号	05	事業コード	2305	計画掲載頁	70
事業名	居宅改善整備費の補助【障害福祉課】										
事業内容	肢体不自由の方の暮らしを支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改修する場合の経費を補助します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の実績内容								令和 7 年度の評価理由			
各区役所の支援課において、市内に居住する重度身体障害者（児）の障害程度に合わせた居宅の改善整備について、窓口等で周知を行いました。（補助実績：7 件）								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	52	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	01	事業コード	2401	計画掲載頁	71
事業名	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実【障害福祉課】										
事業内容	地域自立支援協議会を中心として、障害福祉に関する関係機関相互の連携体制を強化するとともに、地域の実情や課題について関係機関が情報を共有し、課題の解決に取り組んでいく場として、障害者支援地域協議会等を活用するなど、相談支援体制の充実を図ります。 また、障害者相談支援指針を周知、活用し、相談支援に携わる支援者の力量の高度平準化を図ります。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
障害者支援地域協議会を10区に設置【5区】	令和6年度	8区	8区	B							
	令和7年度	10区	10区	B							
	令和8年度	—									
令和7年度の取組み内容										令和7年度の評価理由	
市ホームページにて、各区に設置しております障害者生活支援センターの情報を掲載し、周知を行っています。 大宮区及び緑区に障害者支援地域協議会を設置しました。 令和7年度末時点で、10区全てに障害者支援地域協議会を設置済です。										目標10区に対し実績10区（達成率100.0%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・ 自立支援協議会の委員は他の福祉事業の委員になっているなど、兼務者も多く幅広い意見の確保とは言えないし、年に3回程度で連携についても広がりがみられていない中、地域自立支援協議会も関係者の意見散財型となっている傾向が見られます。設置だけでなく実務の目標が必要と考えます。 ・ 障害者支援地域協議会、基幹相談支援センターともに、令和7年度に10区への設置が完了し、素晴らしい実績だと思う。次期計画では、各区における地域連携・相談支援体制の深化により、地域の実情把握・地域課題の解決に資するよう、その充実が求められる。特に整備済みの地域生活支援拠点等の充実には、各区の実情に応じた資源開拓と、人材の育成・入所施設の活用等も含めた全市的な取り組みとが必要であり、協議会の中にこれらを継続的に議論する場が求められる。既存の附属機関のあり方も含めて、広く協議されたい。											
さいたま市回答											
各区に障害者支援地域協議会が設置され、より地域の支援課題を抽出する体制が整いましたので、地域の相談支援機関との連携を強化することを目標とし、地域自立支援協議会と連動しながら、取組を進めて参ります。 また、地域生活支援拠点等につきましても、協議会等を活用しながら、引き続き、協議を進めたいと考えております。											

管理番号	53	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	02	事業コード	2402	計画掲載頁	71
事業名	精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催 【こころの健康センター】										
事業内容	地域の精神保健福祉活動に携わる支援者と当事者や家族も含めた連携を推進するため、さいたま市精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度 of 取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
「ピアサポーターってなんだろう?～これまで・いま・これから～」をテーマに当事者会、家族会、地域支援機関、行政機関等を対象に講演会及びグループワークを実施しました。(参加者 51 名)。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	54	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	03	事業コード	2403	計画掲載頁	72
事業名	障害者生活支援センターの充実 【障害福祉課】										
事業内容	障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関である障害者生活支援センターについて、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着等の課題への対応のため、体制及び人員の見直しや基幹相談支援センターを中心とした機能の強化を図るとともに、こころの健康センターや保健所等の関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実を図ります。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
基幹相談支援センターを10区に整備【5区】	令和6年度	8区		8区		B					
	令和7年度	10区		10区		B					
	令和8年度	—									
令和7年度 of 取組み内容							令和7年度 of 評価理由				
9・10箇所目の基幹相談支援センターを大宮区及び緑区に整備しました。 令和7年度末時点で、10区全てに基幹相談支援センターを設置済みです。 基幹相談支援センターの機能としては、地域の体制づくり等を目的とした障害者支援地域協議会の運営を行うとともに、他の事業所に対する相談支援に関する指導・助言や技術的援助を行うほか、相談事例に関する検討会を開催するなど、地域の相談支援体制の整備に関するコーディネートの役割を担っています。 また、体制及び人員の見直しについては、各区への権利擁護支援員の配置や実情に応じた加配職員の配置により、障害者生活支援センターの機能強化を図っております。							目標10区に対し実績10区（達成率100.0%）であったため、B評価としました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
障害者支援地域協議会、基幹相談支援センターともに、令和7年度に10区への設置が完了し、素晴らしい実績だと思う。 次期計画では、各区における地域連携・相談支援体制の深化により、地域の実情把握・地域課題の解決に資するよう、その充実が求められる。特に整備済みの地域生活支援拠点等の充実には、各区の実情に応じた資源開拓と、人材の育成・入所施設の活用等も含めた全市的な取り組みとが必要であり、協議会の中にこれらを継続的に議論する場が求められる。既存の附属機関のあり方も含めて、広く協議されたい。											
さいたま市回答											
各区に障害者支援地域協議会が設置され、より地域の支援課題を抽出する体制が整いましたので、地域の相談支援機関との連携を強化することを目標とし、地域自立支援協議会と連動しながら、取組を進めて参ります。 また、地域生活支援拠点等につきましても、協議会等を活用しながら、引き続き、協議を進めたいと考えております。											

管理番号	55	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	04	事業コード	2404	計画掲載頁	72
事業名	精神保健福祉に関する相談の実施 【精神保健課、こころの健康センター】										
事業内容	精神保健課・各区役所保健センターでは、市民の身近な相談機関として、精神保健福祉に関する相談に対応します。さらに、必要に応じて、こころの健康センター・障害者総合支援センターや障害者生活支援センターなどの関係機関と連携を図ります。 こころの健康センターでは、依存症・自殺関連、ひきこもり、思春期等こころの健康に関する様々な相談に対応します。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
—			令和 6 年度	—	—			B			
			令和 7 年度	—	—			B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
精神保健課・各区役所保健センターでは、市民の身近な相談機関として関係機関と連携しながら精神保健に関する相談に対応しました。（面接：397 件、訪問：1,312 件、電話相談：2,700 件、メール：37 件、関係機関：823 件 計 5,269 件） こころの健康センターでは、心の健康や依存症、自殺関連、ひきこもり、思春期等について電話や面接・訪問で相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図りました。（面接：1,927 件、訪問：505 件、電話相談：5,644 件、メール：476 件、計 8,552 件）								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	56	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	05	事業コード	2405	計画掲載頁	72
事業名	障害者相談員の設置 【障害福祉課】										
事業内容	地域において身体、知的、精神、発達障害及び難病当事者や家族からの相談を受ける相談員を民間の協力者の中から委嘱し、相談支援を行います。必要な研修を受講し資質の向上に努め、身近な地域で相談に応じることで在宅生活を支えるとともに、福祉事務所や障害者生活支援センターなどとの連携を強化し、障害者のニーズに即した対応を図っていきます。また、各区役所支援課に心身障害者相談員を配置し、障害者の家庭、生活等の問題及び更生援護相談に応じるほか、必要な助言及び指導を行い、福祉の増進を図るとともに、障害のある方やその家族等が参加するイベント等において、事業の周知に努めます。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度 of 取り組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
障害のある人やその家族等からの生活上の悩み事などについて、電話等により相談を受け、同じ背景を持つ立場から助言やその他の必要な援助を行いました。今後、より多くの方が利用していただけるよう周知方法を見直すほか、関係団体と連携し、積極的な活用を促しました。 相談員数（令和 8 年 3 月 31 日時点） 身体 13 名、知的 4 名、精神 10 名、発達 2 名、難病 1 名 相談件数 身体 35 件、知的 33 件、精神 71 件、発達 11 件、難病 5 件 （身体内訳：視覚 10 件、聴覚 1 件、肢体不自由 6 件、内部障害 18 件） 各区役所支援課に 1 名ずつ心身障害者相談員を配置し、支援課窓口にて、障害者やその家族からの障害に関する様々な相談に応じ、必要な助言及び指導を行いました。なお、心身障害者相談員の活動は日常的な窓口対応の中で行っているため、相談件数等の集計は行っておりません。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	57	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	06	事業コード	2406	計画掲載頁	73
事業名	聴覚障害者相談員の設置 【障害福祉課】										
事業内容	聴覚障害のある方を聴覚障害者相談員として設置し、特に聴覚障害者の就労や通院、学校などの日常生活上の問題について相談に応じ、必要な助言や情報提供などを行います。また、ホームページ等を活用し、事業の周知啓発に努めます。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
—			令和 6 年度	—	—			B			
			令和 7 年度	—	—			B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度 of 取り組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
聴覚に障害のある方及びその家族などの日常生活や家庭内の問題などの相談に応じ、必要な助言や情報の提供、訪問等の相談できる体制が確保できるよう関係機関に委託しています。今後、より多くの方が利用していただけるよう周知方法を見直すほか、関係団体等と連携し、積極的な活用を促していきます。（相談件数：398 件）（相談員：3 名）								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	58	基本目標	2	基本施策	4	事業番号	07	事業コード	2407	計画掲載頁	73
事業名	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実【地域福祉推進室、生活福祉課】										
事業内容	複雑化・複合化した課題等を抱える相談者（当事者及びそのケアラーを含む）に対応するために、区役所福祉課内に設置した福祉まると相談窓口の相談支援員が、課題を解きほぐし、活用可能な制度説明や各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、関係者間における情報共有や支援方針を検討する支援会議を主催するなど、課題解決に向けた支援を実施します。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
アンケートによる相談者の満足度 【92.6%】			令和6年度	80%	93%			A			
			令和7年度	90%	94%			B			
			令和8年度	90%							
令和7年度の取組み内容									令和7年度の評価理由		
10区の福祉まると相談窓口において、生活困窮をはじめ、福祉の複合的な課題を抱えている方等の相談支援を年間6,367件（延べ件数）行い、必要に応じて関係機関へ適切につなぐ等、連携を実施しました。相談窓口利用者に対してアンケート調査を実施し、812件中767件が「満足」又は「おおむね満足」と回答がありました。									目標 90%に対し実績 94%（達成率 104.4%）であったため、B評価としました。		

《重点》

管理番号	59	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	01	事業コード	2501	計画掲載頁	74
事業名	障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援【障害政策課】										
事業内容	障害福祉分野に関わる人材確保を図るため、民間事業者や関係機関等と連携して就職面談会を実施します。また、障害福祉の魅力を発信するため、イベント等で普及啓発を行います。 障害福祉分野に関わる人材の職場定着を図るため、福祉・介護職員の安定的な処遇改善などを目的に創設された「福祉・介護職員処遇改善(特別)加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」について、障害福祉サービス事業所に対して窓口や事業所全体への集団指導の場で周知啓発を行います。										
成果指標			目標	実績		総合評価					
就職面談会の来場者数 【25人】		令和6年度	40人	41人		B					
		令和7年度	50人	37人		C					
		令和8年度	60人								
令和7年度の取組み内容								令和7年度の評価理由			
障害福祉分野の人材確保を目的とした就職面談会を10月と2月に開催し、延べ30法人の参加があり来場者は就職相談等を受けられました。併せて面談会の際には、埼玉県福祉人材センターの職員を講師とした「福祉のしごと入門ガイダンス」実施しました。 また、令和7年度は福祉人材の養成校へ赴き就職面談会等のPRを行ったほか、市内の事業所と連携し、福祉系の学部を持つ大学の構内で開催された就職合同説明会へのブース出店や、市民のつどいでトークセッション実施など、まずは障害福祉の仕事を知ってもらうという点に重点を置いた取り組みを行いました。 さらに、福祉・介護職員等処遇改善加算等の取得に向け、「福祉・介護職員等処遇改善加算等取得促進セミナー」を2回開催し計40事業所が参加しました。また、専門家派遣による個別相談を実施し、計6事業所に支援を行いました。								目標50人に対し実績37人（達成率74.0%）であったため、C評価としました。			
未達成理由・課題等											
公共施設だけでなく、福祉系の大学や専門学校、民間の商業施設でのチラシ配布（設置）やSNS等でのPRを実施していますが、来場者数に限りがあります。 障害福祉分野の仕事への認知度が低いことも一因であると考えられるため、事業内容の見直しが必要です。											
今後の方針											
障害福祉分野の仕事への認知度を上げるため、市内事業所や県の人材センター等と連携し、福祉系の大学へのPR活動や障害福祉の魅力発信動画の拡散、事業所の見学会・体験会一覧の作成及び公開を行ってまいります。											
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
①既に、利益法人が、福祉事業の中核となっている現代、公的支援として実施した上で「C」評価とするのは適正ではないと思います。社会福祉法人が利用者支援に専念できるように人材募集を担った時代は既に終了しています。利益法人が証明したように福祉事業で利益を確保する事が可能なのですから、その利益を人材募集に投資する事が社会福祉事業にも求められている事です。終了すべき事業と考えます。 ②人材確保のための面談会やガイダンス等を自治体が主催することは画期的なもので、（今は実績はあがないが）この事業は粘り強く実施していただきたいと思う。 人口減少期を迎え障害福祉人材の確保策・定着策もこれまでにない工夫や形式が必要。令和7年度、市と事業者、福祉系の大学等が協働し魅力発信等に取り組んだことは、素晴らしいことだったと思う。業界全体の危機的状況はさらに進んでおり、市と事業者とがこれまで以上に協働してあたることを強く望みたい。 ③市内の事業所の深刻な職員不足の実態に比して、就職面談会の来場者数の目標数が低すぎると感じます。また、就職面談会以外の事業も検討し、計画に追加する必要があります。人材確保が進まない理由に											

は、「障害福祉分野の仕事への認知度が低い」だけでなく、「労働条件が他産業と比較して悪い」ということも記すべきではないでしょうか。

さいたま市回答

①②ご指摘のとおり、各事業者が事業運営により得られた収益を人材募集や人材育成に投資することは、安定したサービス提供を継続する上で重要であると認識しております。一方で、福祉人材の不足は個々の事業者の経営努力のみでは解決が困難な社会的課題となっており、採用活動に十分な資源を投入できない事業者も存在しています。そのため、行政としても福祉人材の確保・定着に向けた支援を行う必要があると考えています。

人材確保に関する行政支援については、様々な状況を踏まえながら、その必要性や効果を検証し、適切な事業のあり方について検討してまいります。

③次期計画においては、記載内容及び目標指標を変更いたしました。

また、労働条件が他と比べ厳しいことは把握しておりますが、今回の取組内容に関して直接アプローチできる事項ではないことから、認知度のみの記載としております。

《重点》

管理番号	60	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	02	事業コード	2502	計画掲載頁	75
事業名	手話講習会の開催 【障害福祉課】										
事業内容	聴覚障害者にとって大切な言語である手話を学ぶことにより、聴覚障害者への理解を深め、聴覚障害者の社会参加とコミュニケーション支援の充実を図ることを目的として、手話奉仕員・手話通訳者養成講習会を開催します。 また、受講者の募集方法を工夫するなど受講機会を拡大し、手話通訳者の増員を図ります。 なお、現在は厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、次の通り講習会を開催しております。 ・手話奉仕員養成講習会（入門コース） 定員 40 名、4 会場 ・手話奉仕員養成講習会（基礎コース） 定員 35 名、4 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰコース） 定員 20 名、2 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅱコース） 定員 20 名、2 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅲコース） 定員 20 名、2 会場										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度	—	—	—	B						
	令和 7 年度	—	—	—	B						
	令和 8 年度	—	—	—							
令和 7 年度 of 取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
日常生活の中で必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する講習会として、手話奉仕員養成講習会（入門コース）、（基礎コース）を開催し、聴覚障害者の社会参画を支援する手話通訳者を養成する講習会として、手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰコース）、（通訳Ⅱコース）、（通訳Ⅲコース）を開催しました。今後、より多くの方が講習会に参加していただけるよう、市報やホームページなどを活用していくほか、関係団体と連携し、より効果的な周知を行います。 【修了者内訳】 入門コース：80 名、基礎コース：47 名、通訳Ⅰコース 22 名、通訳Ⅱコース 14 名、 通訳Ⅲコース：7 名										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	61	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	03	事業コード	2503	計画掲載頁	75
事業名	要約筆記者養成講習会の開催【障害福祉課】										
事業内容	聴覚障害者（難聴者・中途失聴者）の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識及び技術の習得を目的として、要約筆記者養成講習会（手書き・パソコン）を開催します。 なお、現在は厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、次の通り講習会を開催しております。 ・要約筆記者養成講習会（手書き） 定員 20 名、1 会場 ・要約筆記者養成講習会（PC） 定員 20 名、1 会場										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容							令和 7 年度の 評価理由				
手話がわからない中途失聴者や難聴者を含めた聴覚障害者の社会参画を支援する要約筆記者を養成する講習会を開催しました。また、手書きでの要約筆記とパソコンでの要約筆記の技術をそれぞれ学ぶことができるようにしました。 今後、より多くの方が講習会に参加していただけるよう、市報やホームページなどを活用していくほか、関係団体と連携し、より効果的な周知を行います。 【修了者内訳】 手書き：7 名 パソコン：8 名							事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。				

管理番号	62	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	04	事業コード	2504	計画掲載頁	75
事業名	市職員に対する手話等の研修の実施 【障害政策課】										
事業内容	市職員の聴覚障害者への理解と人権意識を深めることを目的として、聴覚障害者への応対力を高める手話の実技研修や聴覚障害者の問題や生活について考える特別講演を実施します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
実技研修合計参加者数 【23人】	令和6年度	25人	46人	A							
	令和7年度	27人	45人	A							
	令和8年度	30人									
令和7年度の取組み内容										令和7年度の 評価理由	
各局等において選出された職員を対象に、市聴覚障害者協会及び市手話通訳問題研究会の講師による講義・講演会を通して、手話を学習するとともに、聴覚障害者への理解と人権意識の向上を図りました。実技研修3回・特別講演1回を実施しました。実技指導分については、DVDによる自己学習もできるようにしました。 (手話研修受講者：45人、特別講演受講者：61人)										目標27人に対し実績45人（達成率166.6%）であったため、A評価としました。	

管理番号	63	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	05	事業コード	2505	計画掲載頁	76
事業名	高次脳機能障害に関する職員研修の実施 【障害者更生相談センター】										
事業内容	高次脳機能障害の支援に携わる職員のスキルアップを目的とした研修会を実施します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
—	令和6年度	—	—	B							
	令和7年度	—	—	B							
	令和8年度	—									
令和7年度の取組み内容										令和7年度の 評価理由	
庁内外の保健・福祉・医療等の関係機関職員を対象に高次脳機能障害児者及び家族への支援に携わる職員等のスキルアップを目的とした研修を2回開催（参加者77名、研修内容を理解した人の割合93%）しました。また、各区役所支援課等の新任職員を対象とした研修会を1回開催（参加者28名、研修内容を理解した人の割合100%）しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

管理番号	64	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	06	事業コード	2506	計画掲載頁	76
事業名	精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施 【こころの健康センター】										
事業内容	区役所職員や地域の関係機関で精神保健福祉業務に携わる職員等を対象とし、精神保健福祉に関する支援技術の向上を図るため、日常の相談業務に必要な基礎知識、専門的知識等に関する研修会を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
研修受講者へのアンケートによる役立ち度の割合 【アンケート未実施】	令和 6 年度		80%	99%	A						
	令和 7 年度		80%	92%	A						
	令和 8 年度		80%								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
庁内関係機関・教育関係機関・医療機関等を対象とし、精神保健福祉分野の専門的な知識の習得、支援技術の向上を目的に研修を実施しました。①精神保健福祉基礎研修（参加者数：75 名）では、新任職員向けの精神保健に関する基礎的な研修を 2 日間の日程で実施しました。自殺予防対策の一環として②ゲートキーパー養成研修（参加者数：32 名）を 2 回実施しました。③専門研修では（参加者数：63 名）、CARE、アタッチメントをテーマに 2 回実施しました。④依存症支援者研修（参加者数：29 名）では依存症について、⑤児童思春期精神保健基礎研修（参加者数：77 名）では、児童思春期の心理やメンタルヘルスについて研修を実施しました。ここで記載した研修は集合形式と一部動画配信として行いました。										研修受講者からのアンケート結果より、92%（達成率 115.0%）の役立ち度の回答を得られたため、A 評価としました。	

管理番号	65	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	07	事業コード	2507	計画掲載頁	76
事業名	特別支援教育に関する教職員研修の実施【教育研究所】										
事業内容	「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念を含めた教職員向けの特別支援教育に関わる研修を実施します。講義や演習を通して、障害の特性に応じた適切な指導の充実を図り、ノーマライゼーションの理念の啓発とそれを踏まえた指導力の向上を図ります。また、研修内容を校内研修や会議等で周知するよう、積極的に働きかけます。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
受講者アンケートにおいて研修内容について理解する（意識を高める）ことができた回答する方の割合【87.1%】		令和 6 年度	88%	99%	A						
		令和 7 年度	88%	99%	A						
		令和 8 年度	88%								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
特別支援教育に関する教職員研修においては、特別支援教育の基本的な考え方を理解し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で、適切な指導や支援を行う資質能力の向上を図りました。その際、障害のある児童生徒に対する教員の無理解や、無意識の差別的な捉え方がなお見受けられるという課題を踏まえ、「困った子」として行動のみを問題視するのではなく、「困っている子」として背景にある困難さや支援の必要性に目を向ける意識を教職員全体に根付かせることを重視しました。研修では、合理的配慮の考え方や具体的な支援事例を通して、児童生徒の困り感に寄り添う指導・支援の在り方について理解を深めました。研修の種類及び回数としては、6 種類の研修（初任者研修、初めて教職に就く臨時的任用教員研修、5 年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、学校運営の推進者を育成する教育経営研修、教職員の自発的な希望により専門性を高める希望研修）を計 20 回（1 回につき、1～3 時間）実施しました。 【研修会名とのべ人数】 ・ 初任者研修：120 名 ・ 初めて教職に就く臨時的任用教員研修：71 名 ・ 5 年経験者研修：23 名 ・ 中堅教諭等資質向上研修：26 名 ・ 学校運営の推進者を育成する教育経営研修：36 名 ・ 教職員の自発的な希望により専門性を高める希望研修：100 名										実施した研修会後の自己評価アンケート「本研修の内容について理解する（意識を高める）ことができました。（ABCD 評価）」では、A 評価（あてはまる）が、99.2%、B 評価（ほぼあてはまる）が 0.5%と、合わせて 99%（達成率 112.5%）となったため、A 評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
通常級の教員の発達障害への理解が不十分。理解のある先生と理解の無い先生がいて個人差がある。研修の機会を増やしてほしい。											
さいたま市回答											
研修を通して、児童生徒の困り感や支援の必要性に着目し、障害の特性に応じた適切な指導を行う実践力の向上に努めております。また、研修参加者には障害に対する無理解や無意識の偏見について省察を促し、通常級の教員を含め、児童生徒一人ひとりの尊厳を尊重した支援の実現を図ってまいります。 なお、研修の効果は回数の多寡のみによるものではなく、その内容の充実や日常的教育実践への定着が重要であると認識しております。そのため、今後は研修内容の一層の充実を図るとともに、学校現場において継続的に理解が深まるよう工夫し、教職員間の理解の差の解消に努めてまいります。											

管理番号	66	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	08	事業コード	2508	計画掲載頁	77
事業名	特別支援教育に関する教職員の専門性の向上 【特別支援教育室】										
事業内容	教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図り、共生社会の形成を目指し、市立学校の管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者を対象として、年間計 20 回の研修を実施することで、学校の教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を目指し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—		令和 6 年度	—	—	B						
		令和 7 年度	—	—	B						
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
教職員の特別支援教育に係る専門性の向上のため、管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象にオンラインや動画等による研修を合計 20 回実施しました。 9 種類の研修を 20 回実施 ①特別支援学級担当者研修会・3 回・各 533 名 ②特別支援学校担当者研修会・2 回・各 107 名 ③発達障害・情緒障害、肢体不自由通級指導教室担当者研修会・3 回・各 47 名 ④難聴・言語障害通級指導教室 言語障害指導法研修会・3 回・各 37 名 ⑤難聴・言語障害通級指導教室 難聴指導法研修会・3 回・各 37 名 ⑥難聴・言語障害通級指導教室 吃音検査法研修会・1 回・各 37 名 ⑦校長特別支援教育研修会・1 回・169 名 ⑧副校長・教頭特別支援教育研修会・1 回・201 名 ⑨特別支援教育コーディネーター研修会・3 回・各 196 名										特別支援教育の関する 専門研修を 20 回実施 したため B 評価としま した。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
合理的配慮をする意思があっても、具体的にどう実施するかの段階で教員の事例や IT への知識が充分ではなく、ICT 機器を活用できていない。実際の教室や試験の場で、機器が接続できない、紛失や破損の心配などの理由でうまく対応できないことも多い。個別のケースごとに相談に応じて欲しい。一方で担任の教員の負担が大きくなることも心配。											
さいたま市回答											
通常の学級、特別支援学級、通級指導教室を担当する教員の特別支援教育に関する専門性の向上に向け、合理的配慮の提供や、ICT を活用した支援についてを触れながら、教員の過剰な業務負担にならないよう考慮した上で対応してまいります。											

管理番号	67	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	09	事業コード	2509	計画掲載頁	77
事業名	視覚障害者等用資料を作製する人材の育成 【中央図書館資料サービス課】										
事業内容	点字資料、点訳絵本、デージー図書などの視覚障害者等用資料を作製するボランティアを育成するため、講習会等を実施します。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
—			令和 6 年度	—	—			B			
			令和 7 年度	—	—			B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
視覚障害をお持ちの方々へさらに質の高いサービスを提供できるようスキルアップを目指して、視覚障害者等用資料を作成している音訳ボランティアや点訳ボランティアを対象に計 5 回、参加者 77 人(延べ 140 人)に対し、点字図書館の方や視覚障害者の方等を講師に招いて講習会を行いました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	68	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	10	事業コード	2510	計画掲載頁	77
事業名	保健福祉の専門的人材の養成・確保【福祉総務課】										
事業内容	質の高い福祉サービスの供給を目指し、より高度な保健福祉に関する知識・技術を有する人材の確保に努めていくために、市社会福祉協議会の地域福祉情報・研修センターと連携し、センターの機能充実を図ります。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取り組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
市内の保健福祉人材を対象に、15 本の研修からなる「さいたま市福祉施設等従事者研修」を企画・実施しました。実施にあたっては、保健福祉人材の育成・支援を行っている地域福祉情報・研修センターへ委託することで、センターとの連携や機能充実を推進しました。また、研修実施をとおした市内の保健福祉人材への支援により、市内事業所における質の高い福祉サービスの供給に寄与することができました。 【研修内容（参加者数）】 ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程 初任者コース（74 名） 中堅職員コース（66 名） チームリーダーコース（58 名） 管理者コース（40 名） ・対人援助研修（30 名） ・対人援助研修Ⅱ（21 名） ・労務研修（19 名） ・人材育成研修（22 名） ・福祉職場の救急救命法（36 名） ・苦情対応研修（28 名） ・権利擁護研修（30 名） ・スーパービジョン研修（22 名） ・記録の書き方研修（33 名） ・多職種連携研修（35 名） ・メンタルヘルス研修（35 名）								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	69	基本目標	2	基本施策	5	事業番号	11	事業コード	2511	計画掲載頁	77
事業名	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施【障害政策課】										
事業内容	発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、埼玉県と共同して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた研修を実施します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度 of 取り組み内容								令和 7 年度 of 評価理由			
国が主催する発達障害者支援研修_指導者養成研修に講師を派遣し、その研修内容を踏まえた「かかりつけ医等発達障害者向上研修」を埼玉県と共同で実施しました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			
2 回実施したうちの 1 回をさいたま市が担い、地域の医療従事者や関係者に対して YouTube を利用した動画によるオンライン研修により、「移行期医療（トランジション）におけるかかりつけ医の役割など」をテーマに実施し、動画の再生回数は 332 回となりました。											

《重点》

管理番号	70	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	01	事業コード	3101	計画掲載頁	79
事業名	障害者等に配慮した情報提供 【障害福祉課、広報課】										
事業内容	障害者やその家族が利用できる福祉サービス等の情報を、各障害別に整理するなど、わかりやすく記載したガイドブックを作成し、区役所での冊子版の配布やホームページへの掲載により、障害者福祉施策の周知を図ります。また、障害特性に配慮した媒体によりガイドブックや市報さいたまを発行・公開します。 さらに、ホームページによる情報提供にあたっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドライン（日本産業規格 JIS X 8341-3 等）に基づいて、ホームページの作成・公開を行います。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の実施内容							令和 7 年度の評価理由				
(広報課)障害のある方を対象に、市報さいたま(全市版・区版)の点字・テープ・デージー版を発行しました。 また、ホームページによる情報提供にあたっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドラインに基づいて、ホームページの作成・公開を行いました。 (障害福祉課)さいたま市障害者福祉ガイドの点字・デージー版を発行しました。							事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。				

管理番号	71	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	02	事業コード	3102	計画掲載頁	79
事業名	聴覚障害者への情報提供の充実 【障害福祉課】										
事業内容	聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談等を行う際や、研修、会議等の参加時などに、円滑にコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するとともに、関係機関等と連携を図りながら、情報提供を行います。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—	—	B						
	令和 8 年度		—								
令和 7 年度の取組み内容									令和 7 年度の評価理由		
聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談など、社会参加をする上でのコミュニケーションを円滑に行うため、必要に応じ手話通訳者及び要約筆記者を派遣しました。（派遣件数：手話通訳者 3,465 件、要約筆記者 397 件）									事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。		

管理番号	72	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	03	事業コード	3103	計画掲載頁	80
事業名	視覚障害者への情報提供の充実【障害福祉課】										
事業内容	点字図書館を通じて、新聞、雑誌、広報などの必要な情報を定期的に点訳、音訳して個別に提供するとともに、市内各区の情報や見どころを配置するなどして、視覚障害者への情報提供の充実を図ります。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の評価理由			
点訳または音訳した新聞、雑誌、広報について、点字図書館を通じて、郵送貸出や視覚障害者情報総合ネットワークを活用したデータのダウンロードにより、個別に提供しました。市内各区の情報や見どころについては、さいたま市社会福祉協議会により作成されたものを点字図書館等に配置し、視覚障害者への情報提供の充実を図りました。（点訳 3 件、音訳 12 件、点字図書貸出 1,997 件、録音図書貸出 29,502 件）								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

《重点》

管理番号	73	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	04	事業コード	3104	計画掲載頁	80
事業名	選挙時の情報提供【選挙課】										
事業内容	さいたま市議会議員選挙及びさいたま市長選挙の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声データをカセットテープ及びデージーCD形式で希望者に配布するとともに、デージーCDを市内図書館及び各区選挙管理委員会事務局に設置します。加えて、同音声データ及び読み上げ可能なPDFを市ホームページで公開することにより、視覚障害者の投票環境の向上を図ります。 また、各投票所にコミュニケーションボードを設置するなど、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図ります。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和6年度	—		—		—				
		令和7年度	—		—		B				
		令和8年度	—								
令和7年度の取組み内容								令和7年度の評価理由			
さいたま市長選挙及びさいたま市議会議員補欠選挙（中央区）の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声データをデージーCD形式で、市内図書館及び各区選挙管理委員会事務局に設置しました。加えて、候補者から提出のあった同音声データ及び読み上げ可能なPDFを市ホームページで公開することにより、視覚障害者の投票環境の向上を図りました。 また、各投票所にコミュニケーションボードを設置するなど、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図りました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。			

管理番号	74	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	05	事業コード	3105	計画掲載頁	80
事業名	障害者用資料の収集と作製の充実 【中央図書館資料サービス課】										
事業内容	いろいろな方が図書館を活用できるように、一般の図書資料だけでなく、大活字資料や視聴覚資料（字幕付映像資料を含む）の充実を図るとともに、資料を検索しやすいように図書館ホームページのアクセシビリティを高めます。 また、活字をそのままでは利用できない方のために、利用できるよう変換し、点字資料、デージー資料、点訳絵本等として作製し、提供します。 さらに、さいたま市図書館が作製した点字資料、デージー資料の視覚障害者等用データを国立国会図書館に提供し、活字をそのままでは利用できない方がダウンロードして利用できるようにします。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【2,443 タイトル】		令和 6 年度	2,470 タイトル	2,726 タイトル	A						
		令和 7 年度	2,495 タイトル	2,827 タイトル	A						
		令和 8 年度	2,520 タイトル								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
様々な障害のある方が、それぞれ利用しやすい方法で情報アクセスできるように、資料の作製・収集に努め、令和 7 年度末で大活字資料 17,389 冊(前年比 229 冊増)、視聴覚資料 125,193 点を所蔵しております。また、点字図書・絵本 1,379 タイトル(前年比 65 タイトル増)、デージー図書は 1,448 タイトル(前年比 36 タイトル増)となっております。なお、視聴覚資料については、新規購入点数よりも、汚破損等を理由とする除籍点数が増えたため、前年比 856 点減となりました。										目標 2,495 タイトルに対し実績 2,827 タイトル（達成率 113.3%）であったため、A 評価としました。	

管理番号	75	基本目標	3	基本施策	1	事業番号	06	事業コード	3106	計画掲載頁	81
事業名	図書館資料へのアクセスの確保 【中央図書館資料サービス課】										
事業内容	図書館へのアクセスが困難な方に対して実施している宅配（郵送）サービスについて、PR を強化し、利用者数、貸出点数を拡大します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
①宅配(郵送)サービス登録者数 【61人】 ②宅配(郵送)サービス貸出点数 【549点】	令和6年度	①63人 ②560点		①71人 ②536点		B					
	令和7年度	①65人 ②570点		①87人 ②340点		B					
	令和8年度	①67人 ②580点									
令和7年度の取組み内容								令和7年度の評価理由			
①図書館ホームページや市報を活用し、来館することが困難な市民への宅配サービスに対する認知度向上、新規登録者獲得に努めました。 ②宅配サービス登録者に対して、資料を郵送で貸出しました。								①目標 65 人に対し実績 87 人（達成率 133.8%）となりました。 ②目標 570 点に対し実績 340（達成率 59.6%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 B としました。			

《重点》

管理番号	76	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	3201	計画掲載頁	82
事業名	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実【障害者総合支援センター、労働政策課】										
事業内容	障害者総合支援センターを拠点として、就労を希望する障害者や就労している障害者が安心して働き続けるための支援を行います。 個々の障害の特性に適した支援を行うため、国や県などの専門機関と有機的な連携を図り、就労への支援を行います。また、障害者雇用への理解促進、雇用の場の創出・拡大を図ります。 さらに、就労後、必要とされる事業所にジョブコーチを派遣し、就労の相談や職場環境の調整を行い、職場定着における支援の充実を図ります。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
①企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数【1件】 ②障害者総合支援センター登録者の就労増員数【74人】 ③受入協力企業での実習件数【35件】			令和6年度	①2件 ②93人 ③48件	①2件 ②94人 ③48件			B			
			令和7年度	①2件 ②94人 ③49件	①2件 ②95人 ③52件			B			
			令和8年度	①2件 ②95人 ③50件							
令和7年度 of 取組み内容								令和7年度 of 評価理由			
①障害者雇用コーディネーターがハローワークや障害者雇用総合サポートセンターなどの関連機関と連携し、障害者を1人も雇用していない企業からの相談に応じ、就労希望者とのマッチングを図りました。就職後は、就労移行支援事業所等とも連携して、職場定着支援を行いました。 ②障害者で就労を目指している方やすでに就労されている方に登録していただき、就労に関する相談支援を行いました。 パソコン講座や就職活動支援講座等の各種講座を実施しました。 就労移行支援事業所等と連携して、就職後の職場定着支援を行いました。また、定着支援サービスが終了した方やサービスを利用していない方に対しては、さいたま市ジョブコーチを職場に派遣し、定着支援を行いました（令和7年度ジョブコーチ派遣件数は533件）。 ③就労体験を希望する障害者と受入企業をマッチングして実習を行いました。								①目標2件に対し実績2件（達成率100.0%）となりました。			
								②目標94人に対し実績95（達成率101.0%）となりました。			
								③目標49件に対し実績52（達成率106.1%）となりました。			
								以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました			

管理番号	77	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	02	事業コード	3202	計画掲載頁	82
事業名	障害者就職面接会支援事業 【障害福祉課、障害者総合支援センター】										
事業内容	障害者の就労に関する理解を深め、障害者雇用の一層の促進を図るため、公共職業安定所や埼玉労働局、埼玉県等と協力して、「障害者就職面接会」の開催を支援します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和6年度		—	—	B						
	令和7年度		—	—	B						
	令和8年度		—								
令和7年度の実績内容										令和7年度の 評価理由	
公共職業安定所（ハローワーク）が主催する障害者の就職面接会について、県央障害者面接会を後援し、一般就労を希望する障害者の就職の支援を行いました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B評価としました。	

《重点》

管理番号	78	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	03	事業コード	3203	計画掲載頁	83
事業名	障害者優先調達の推進【障害福祉課、障害者総合支援センター】										
事業内容	障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みます。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
障害者就労施設等からの調達件数 【256件】	令和6年度		240件	248件	B						
	令和7年度		245件	281件	A						
	令和8年度		250件								
令和7年度の実績内容										令和7年度の評価理由	
障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みました。また、令和7年度は過去実績から具体的な調達事例集を作成し全庁に周知することで調達件数の増加に繋がりました。 調達件数：281件 調達金額：46,986,944円										目標245件に対し実績が281件であったため（達成率114.7%）、A評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
目標件数を達成し、昨年度を上回ったことは、すばらしいと思う（248件→281件）。一方、昨年度に比べ、調達金額は大幅に減少した（212,420,854円→46,986,944円）。 県内のほとんどの市町村が調達金額を目標とする中、さいたま市は調達件数を目標としている。たしかに、件数を目標とすることは、より多くの事業所利用者の工賃向上に資するという側面もある。ただ、今回調達金額が大幅に減少した理由は不明だが、全市的に障害者等の経済面の自立を進めるという意味では、やはり調達金額も増えていくことが重要であると思う。											
さいたま市回答											
「障害者就労施設等の受注の機会の増大を図る」という優先調達の基本方針に基づき、多くの部署での調達を促進するため調達件数を目標としております。 引き続き、調達件数の増加を目標とすることで、調達金額につきましても増額していくよう努めてまいります。											

《重点》

管理番号	79	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	04	事業コード	3204	計画掲載頁	83
事業名	自主製品販売事業の活性化 【障害福祉課、障害者総合支援センター】										
事業内容	障害に対する理解の促進及び障害者の生産活動の活性化を図るため、市民が多く集まるイベント等への出店など、障害者の自主製品の販売の機会の創出に取り組みます。 また、サデコ MONO がたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
サデコ MONO がたり（自主製品ネットショップ）の掲載事業所数 【11 事業所】	令和 6 年度	12 事業所	13 事業所	B							
	令和 7 年度	13 事業所	15 事業所	A							
	令和 8 年度	14 事業所									
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
SNS等を活用し、サデコ MONO がたり（自主製品ネットショップ）の周知を行うことで、障害者の工賃の向上や障害者に対する理解の促進を図りました。 障害に対する理解の促進及び障害者の生産活動の活性化を図るため、市民が多く集まるイベントへの出店など、障害者の自主製品の販売の機会の創出に取り組みました。自主製品販売所の出店イベントについては、11 件（令和 6 年度）から 12 件（令和 7 年度）に増加しました。このうち、本市が主催・共催したイベントについては実出店事業者数 34 事業所、延べ事業者数 57 事業所となっています。 （他団体が主催するイベントについては、主催者と事業者が直接調整しているため、本市では出店事業者数を把握しておりません）										目標 13 事業所に対し 実績 15 事業所（達成率 115.3%）であったため、A 評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
公的機関が支援しながら、サデコ MONO がたりでは、販売手数料を徴収するなどの行為で「A」評価は適切とは思われません。公的機関の支援は、生産性の低い弱小事業所の販売、重度障害者の製品販売に、特化していくべきです。販売力のある施設や作業所は独自で対応しているのですからその延長上に公費援助するのではなく、販売力のない所を支援すべきです。											
さいたま市回答											
運営管理者による販売手数料については、市からは製品の受注管理や各事業所の製品ページの更新作業等の人的サービスに要する費用の支払いをしているのに対して、販売手数料はウェブページの運営管理等に要する費用として別途一律に発生するものと確認しています。 引き続き、サデコ MONO がたりやその他取組みを通じて、自主製品の販売等に課題を抱える事業所への支援を行ってまいります。											

管理番号	80	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	05	事業コード	3205	計画掲載頁	83
事業名	さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援 【人事課、教育総務課、障害者総合支援センター】										
事業内容	さいたま市において、民間企業等へ直接就職することが困難な知的障害者や精神障害者を雇用し、さいたまステップアップオフィスにおける就労経験を通して、課題の改善や一般就労に必要なスキルを習得することで、民間企業等への就職（ステップアップ）を支援します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
①障害者の雇用者数 【22人】 ②退職時の民間企業等への就職率 【63%】	令和6年度	①21人 ②100%	①13人 ②85%	C							
	令和7年度	①21人 ②100%	①13人 ②50%	C							
	令和8年度	①21人 ②100%									
令和7年度の実績内容										令和7年度の 評価理由	
①民間企業等への就職による退職に伴う欠員補充を行い、合計13人の障害者を雇用しました。 ②さいたまステップアップオフィスと障害者総合支援センター等が連携して支援を行った結果、退職者2人のうち民間企業等への就職による退職は1人となりました。										①目標21人に対し実績13人（達成率61.9%）となりました。 ②目標100%に対し実績50%（達成率50.0%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Cとしました。	
未達成理由・課題等											
①実習・面接審査の結果、採用に至る人数が目標に対し不足したため。 ②退職した2名のうち、1名が期間満了による退職であったため。											
今後の方針											
①募集回数を増やすほか、特別支援学校等の生徒の実習や見学等を受け入れるなど、スタッフ選考の応募者数の増加に努めます。 ②個々の状況に応じて引き続き支援を行っていきます。											

管理番号	81	基本目標	3	基本施策	2	事業番号	06	事業コード	3206	計画掲載頁	84
事業名	重度障害者等の就労支援事業【障害福祉課】										
事業内容	重度障害者の日常生活に係る支援を就労中にも行うことで、重度障害者等の就労機会の拡大に取り組めます。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度 of 取り組み内容								令和 7 年度 of 評価理由			
重度障害者の日常生活に係る支援（排せつ、食事、その他必要となる支援等）を、在宅における就労中にも行うことで重度障害者の就労機会の拡大を図りました。（利用者数：12 人）								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	82	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	01	事業コード	3301	計画掲載頁	85
事業名	ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発【都市経営戦略部】										
事業内容	ユニバーサルデザインの都市づくりを推進するため、ユニバーサルデザイン推進基本指針に基づき、職員への意識啓発として、職員向けの研修や庁内の取組に関する情報共有・発信等を行います。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
研修受講者アンケートにおいて、ユニバーサルデザインの考え方を活用できそうと答えた方の割合 【アンケート未実施】		令和 6 年度	90%		56%		C				
		令和 7 年度	90%		98%		B				
		令和 8 年度	90%								
令和 7 年度の実績内容							令和 7 年度の評価理由				
令和 7 年 11 月 18 日に、さいたま新都心にて「『思いやりの心』を育む研修（体験型）」を実施し、58 名の職員が、バリアフリー疑似体験を通じて業務を行う上での気づきの心や窓口対応での気づきの心、ユニバーサルデザイン等について学びました。また、令和 7 年 3 月に実施した庁内の取組状況調査に基づき、同年 9 月に調査結果の情報共有を行うとともに、市ウェブサイトにも好事例を掲載しました。							研修受講者アンケートにて、ユニバーサルデザインの考え方を活用することについて、「十分できそう」「多少は活用できそう」と回答した割合が、目標 90%に対し、98%（達成率 108.8%）であったため、B 評価としました。 引き続き、受講者各々の職場環境において、具体的な活用場面をイメージできるよう、改善を図ります。				

管理番号	83	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	02	事業コード	3302	計画掲載頁	85
事業名	福祉のまちづくりの推進【地域福祉推進室】										
事業内容	高齢者、障害者等をはじめとする誰もが安心して、心豊かに暮らすことができるまちの実現のために、ハード面における整備基準に基づく審査を行うほか、市内の小中学校において、障害のある方や市福祉関係団体、PTA・保護者等と連携し、児童生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりを共に学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施するなど、ソフト面における「心のバリアフリー」を推進します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—	—	B						
	令和 8 年度		—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
ハード面に関しては、道路の整備基準に基づく審査を 12 件行いました。 一方、ソフト面に関しては、さいたま市立鈴谷小学校において、モデル地区推進事業を実施し、実施後のアンケートにて、参加者のバリアフリーに対する理解度が目標としていた 90%を上回る 96%となりました。 さいたま市立鈴谷小学校におけるモデル地区推進事業の参加者数は、児童が 77 名、関係者（当事者団体を含む）が 35 名程度でした。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	84	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	03	事業コード	3303	計画掲載頁	86
事業名	バリアフリー化の推進 【交通政策課、都心整備課】										
事業内容	さいたま市バリアフリー基本構想に基づき、事業者や教育機関等と連携し、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進します。 ホームドア未設置の市内駅については、事業者に対して、ホームドア設置に対する補助や早期設置の要望を実施します。 また、さいたま新都心のけやきひろばに設置された「さいたま新都心ふれあいプラザ」においては、車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験をとおり、支え合いの心を醸成・発信することで、すべての人が安心して快適に活動できるまちづくりを推進します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
バリアフリー設備の補助 【京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手】		令和6年度	市内駅のホームドア早期設置を要望		市内駅のホームドア早期設置を要望		B				
		令和7年度	市内駅のホームドア早期設置を要望		市内駅のホームドア早期設置を要望		B				
		令和8年度	市内駅のホームドア早期設置を要望								
令和7年度の取り組み内容							令和7年度の評価理由				
市内全駅へのホームドア早期整備を、鉄道事業者へ要望しました。 鉄道事業者による、JR南浦和駅（京浜東北線）のホームドア整備事業に着手しました。 「さいたま新都心ふれあいプラザ」においては、令和7年度には車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験を47回実施し、合計542名の方にご参加いただくことで、支え合いの心を醸成・発信しました。							市内全駅へのホームドア早期整備について、鉄道事業者へ要望したため、JR南浦和駅（京浜東北線）のホームドア整備事業に着手したためB評価としました。				

管理番号	85	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	04	事業コード	3304	計画掲載頁	86
事業名	ノンステップバスの導入促進 【交通政策課】										
事業内容	高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の設置によりバリアフリー化されている、もしくはその計画がある鉄道駅に乗り入れるバス路線を対象として、事業者が導入するノンステップバス費用の一部を助成します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
ノンステップバスの導入率 【74.7%】		令和6年度	70%		83%		A				
		令和7年度	70%		88%		A				
		令和8年度	—								
令和7年度の実績内容								令和7年度の評価理由			
ノンステップバスの導入率向上に向けて、事業者にノンステップバス費用の一部を補助しました。								目標70%に対し、88%（達成率：125.7%）となったため、A評価としました。			
事業者数：2社 補助台数：5台 補助金額：5,600千円											

管理番号	86	基本目標	3	基本施策	3	事業番号	05	事業コード	3305	計画掲載頁	86
事業名	公園リフレッシュ事業の実施 【都市公園課】										
事業内容	さいたま市福祉のまちづくり条例に基づくみんなのトイレの整備（建替・新設）など、老朽化が進む公園施設の改修及び質的向上を図ります。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
「みんなのトイレ」整備箇所数 【2 か所整備】	令和 6 年度	1 か所		3 か所		A					
	令和 7 年度	1 か所		3 か所		A					
	令和 8 年度	1 か所									
令和 7 年度の実組み内容							令和 7 年度の 評価理由				
与野公園、三室中央公園、中野田第一公園へみんなのトイレを整備しました。今後必要に応じて、公園内へのみんなのトイレ整備について検討していきます。							目標 1 か所に対し実績 3 か所（達成率 300.0%）であったため、A 評価としました。				

《重点》

管理番号	87	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	01	事業コード	3401	計画掲載頁	87
事業名	外出が困難な障害者（児）に対する社会参加の促進 【障害福祉課】										
事業内容	事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動介護を行う事業への参入を促すことで、外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
移動支援事業所数 【163 事業所】		令和 6 年度	2 事業所増		4 事業所増		A				
		令和 7 年度	2 事業所増		10 事業所増		A				
		令和 8 年度	2 事業所増								
令和 7 年度の実施内容								令和 7 年度の評価理由			
事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動支援を行う事業への参入を促しました。（令和 6 年度末 169 事業所→令和 7 年度末 179 事業所）								目標 2 事業所増に対し、10 事業所増（達成率 500.0%）であったため、A 評価としました。			

管理番号	88	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	02	事業コード	3402	計画掲載頁	87
事業名	福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施 【障害福祉課】										
事業内容	重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
—	令和 6 年度	—	—	B							
	令和 7 年度	—	—	B							
	令和 8 年度	—									
令和 7 年度の実績内容										令和 7 年度の 評価理由	
重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成しました。 （タクシー券利用枚数：164,208 枚、燃料費助成申請件数：4,446 件）										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	89	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	03	事業コード	3403	計画掲載頁	87
事業名	自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助 【障害福祉課】										
事業内容	就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
—	令和 6 年度	—	—	B							
	令和 7 年度	—	—	B							
	令和 8 年度	—									
令和 7 年度の実績内容										令和 7 年度の 評価理由	
就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進しました。 （助成件数免許取得費：5 件、自動車改造費：18 件）										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	90	基本目標	3	基本施策	4	事業番号	04	事業コード	3404	計画掲載頁	87
事業名	リフト付き自動車の貸出し 【障害福祉課】										
事業内容	障害者の社会参加活動を支援するため、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車を貸出します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度 of 取組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
障害者の社会参加活動を支援するため、市内に店舗のあるレンタカー会社と協定を締結し、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車の貸出し（338 件）を行いました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	91	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	01	事業コード	3501	計画掲載頁	88
事業名	障害者文化芸術活動の推進【障害政策課、文化振興課】										
事業内容	障害者の文化芸術活動を奨励することにより、障害者の生きがいづくりや社会参加を推進するとともに、その作品等を広く展示・公開することによって、市民の障害者に対する理解の促進を図ります。 また、関係機関と連携しながら、障害者の文化芸術に関する情報提供や、必要に応じて障害福祉サービス事業所等に対してあっせん等を行います。										
成果指標				目標		実績		総合評価			
①「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【27 作品】 ②各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【9 団体】			令和 6 年度	①40 作品 ②5 団体		①97 作品 ②7 団体		A			
			令和 7 年度	①50 作品 ②5 団体		①90 作品 ②10 団体		A			
			令和 8 年度	①60 作品 ②5 団体							
令和 7 年度 of 取組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
①「障害者週間」市民のつどいにおいて、障害・難病者制作品展を実施しました。近隣の特別支援学校に個別に周知するなど、募集方法を工夫することにより、絵画や書、写真などの作品が 90 作品が出品されました。 ②「障害者週間」市民のつどいにおいて、障害のある方によるステージ発表として、ダンスや演奏などを 10 団体が発表しました。								①目標 50 作品に対し 実績 90 作品（達成率 180.0%）となりました。 ②目標 5 団体に対し 実績 10 団体（達成率 200.0%）となりました。 以上の実績を踏まえ、 総合評価 A としました。			

管理番号	92	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	02	事業コード	3502	計画掲載頁	88
事業名	全国障害者スポーツ大会への参加 【障害政策課】										
事業内容	競技などを通じスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会への参加を支援します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
—	令和 6 年度	—	—	B							
	令和 7 年度	—	—	B							
	令和 8 年度	—									
令和 7 年度 of 取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた S H I G A 輝く障スポ」は「湖国で広がった共生の輪」を象徴するように、全国から集まった選手たちが互いの個性を尊重し、競技を通じて社会参加と相互理解を深める場となりました。佐賀大会で取り入れられた、youtube での全競技動画配信取り組み等も引き続き実施されたことから、動画配信での応援も呼びかけました。 さいたま市は選手団として、選手 22 名、役員 25 名、計 47 名を派遣しました。本大会では、初出場選手が 11 名という中でも健闘し、金メダル 6 個、銀メダル 5 個、銅 7 個と計 18 個のメダルを獲得しました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	93	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	03	事業コード	3503	計画掲載頁	89
事業名	スポーツ教室の充実 【障害政策課】										
事業内容	スポーツを通じて、障害者の社会参加の促進や健康増進を図るため、スポーツ教室を実施します。開催にあたっては、より幅広い方が参加できるよう、教育委員会と連携し小中学校の特別支援学級等への訪問型の開催を行うなど内容の充実を図ります。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
—	令和 6 年度	—	—	B							
	令和 7 年度	—	—	B							
	令和 8 年度	—									
令和 7 年度 of 取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
水泳（34 人）、野球（7 人）、バスケットボール（15 人）、車いすバスケットボール（0 人）、卓球バレー（10 人）、ボウリング（17 人）、陸上（0 人雨天中止）、サッカー（17 人）、一般卓球（7 人）、ボッチャ（27 人）、バレーボール（5 人）、フライングディスク（8 人）、といった 12 競技のスポーツ教室を開催しました。各教室終了後、参加者アンケートを実施し、次回も参加という方の割合が 97%となりました。										事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。	

管理番号	94	基本目標	3	基本施策	5	事業番号	04	事業コード	3504	計画掲載頁	89
事業名	市立施設の使用料減免　【障害福祉課】										
事業内容	経済的な負担を軽減し、障害者の社会参加の促進を図るため、障害者とその介助者の利用に関わる市の施設の使用料を減免します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度の取組み内容								令和 7 年度の 評価理由			
障害者及び介助者の経済的な負担を軽減し、社会参加の促進を図るため、市の施設の使用料の減免を実施（118 か所）しました。 令和 8 年度から対象者を難病患者や障害福祉サービス等の利用者に拡大する条例改正を行いました。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

《重点》

管理番号	95	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	01	事業コード	4101	計画掲載頁	91
事業名	防災知識等の普及・啓発 【防災課、障害政策課、福祉総務課】										
事業内容	災害時における要配慮者である障害者に必要な支援や配慮について、さいたま市災害時要配慮者支援マニュアルにより、支援者や地域住民への周知を図ります。 また、障害特性に配慮した媒体を含む防災ガイドブックを全戸配布し、避難行動要支援者が必要とする援助の内容が分かる防災・緊急時安心カードの普及や、災害時における食料や水、必要な装具等の備蓄をよびかけるとともに、家具の転倒防止や緊急避難場所・避難所の把握、近隣住民とのコミュニケーションといった災害に対する事前準備をよびかけることで、地域における住民、障害者やその家族の防災意識の向上を図ります。 さらに、多数の障害者等が利用する社会福祉施設における防災計画等の作成の中で、物資の備蓄等も含めた防災対策への協力を促します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率 【97%】	令和 6 年度		100%	100%	B						
	令和 7 年度		100%	96%	B						
	令和 8 年度		100%								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
災害時における要配慮者に必要な支援や配慮について情報をまとめた「災害時要配慮者支援マニュアル」を作成し、市ホームページへ掲載しました。併せて、市が作成している避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な方）名簿の掲載要件に令和 7 年度から新しく該当された方々（9,806 名）に、「災害時要配慮者支援マニュアル」を郵送することで、当事者や支援者、地域住民への周知啓発を図りました。 浸水想定区域内に位置する障害者施設に対し、避難確保計画作成に係る案内リーフレットを作成・配布し、水害時の避難確保計画作成推進を行いました。										目標 100%に対し実績 96%（達成率 96.0%）であったため、B 評価としました。	

《重点》

管理番号	96	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	02	事業コード	4102	計画掲載頁	92
事業名	要配慮者の避難支援対策の推進【防災課、福祉総務課】										
事業内容	要配慮者が安心して避難所へ避難できるようにするために、専門的なケアが必要な要配慮者を受け入れる福祉避難所の拡大を図るとともに、開設訓練を実施するなど、福祉避難所の機能を強化します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
福祉避難所開設訓練の実施回数【24回】	令和6年度		25回	25回	B						
	令和7年度		24回	26回	B						
	令和8年度		25回								
令和7年度の取組み内容										令和7年度の評価理由	
災害時に福祉避難所を有効に機能させるため、福祉避難所の開設に係る図上訓練を24回、実動訓練を2回実施しました。訓練のなかで、事前説明会や訓練後のヒアリングをととして各施設との意見交換を行い、開設の手順や今後の課題を共有しました。 また、令和7年度に新たに1施設を福祉避難所として整備し、年度末時点で計103施設となりました。										目標24回に対し実績26回（達成率108.3%）であったため、B評価としました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・福祉避難所を災害時の稼働させるために必要な課題は何か、ヒアリングをととして明らかになった課題なども明記しておく必要があると思います。 ・令和7年度、これまでの図上訓練に加えて実動訓練を実施したことは、すばらしかったと思う。実際に実施した者としては、実動訓練により初めて見えてきた視点や課題が多くあがり、繰り返し、またさらに多くの福祉避難所で実施することが、やはり極めて重要であると感じた。 今後これらの避難対策を面的に実施していくためには、個別避難支援プランの作成推進と合わせて、指定福祉避難所が求められる役割・あり方を整理し福祉避難所がそれを認識することが前提として必要で、所管課を超えた協議の場、福祉避難所を集めた協議の場等を強く望みたい。											
さいたま市回答											
福祉避難所の開設訓練を実施した結果、市と福祉避難所の連絡方法や、開設に係る市の支援内容などについて課題や意見が寄せられました。災害時に福祉避難所制度が有効に機能するよう、今後も関係者の意見集約に努めてまいります。											

《重点》

管理番号	97	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	03	事業コード	4103	計画掲載頁	92
事業名	避難行動要支援者名簿の活用 【防災課、障害福祉課、福祉総務課】										
事業内容	避難行動要支援者である障害者の状況を把握し、災害時における地域での障害者支援を推進するため、地域防災計画に基づき避難行動要支援者名簿を、自主防災組織、自治会、民生委員に提供します。併せて名簿を新規で渡す際に同封する案内の見直しを適宜行うとともに、名簿を活用した訓練を実施するなど、より一層名簿の活用を促進します。 また、自主防災組織、自治会及び民生委員による、避難行動要支援者の避難先、避難経路、手段等をまとめた個別避難支援プランの作成を推進します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織数 【544 組織※】 ※市内自主防災組織数：792 組織（令和 4 年度末時点）		令和 6 年度	640 組織		620 組織		B				
		令和 7 年度	700 組織		631 組織		B				
		令和 8 年度	700 組織								
令和 7 年度 of 取組み内容							令和 7 年度の 評価理由				
各区総務課、福祉課を通じて、自主防災組織、自治会、民生委員に避難行動要支援者名簿を配付しました。 また、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織に対して、補助金を交付しました。 避難行動要支援者名簿について、さいたま市自主防災組織連絡協議会総会にて名簿の活用例を説明したほか、補助金申請をしていない組織に対し個別に連絡をして周知を行いました。 個別避難支援プランの作成数については、令和 8 年 3 月末時点で 1,349 件となり、令和 7 年 3 月末時点より 293 件増加しました。							目標 700 組織に対し実績 631 組織（達成率 90.1%）であったため、B 評価としました。				
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・ 個別避難支援プラン「活用」の中身が、よく見えません。個別避難プラン作成数の数値目標も明確にしたほうがよいと思います。 ・ 前年度に続き、避難行動要支援者名簿を活用した訓練実績（自主防災組織の数）が増えていることは好ましい。活用の内容について課題意識があったが、自主防災組織連絡協議会総会において活用例を示したことは、前進と評価したい。 名簿に掲載されていない障害者も含め状況や支援の要否を把握することが必要と考えるので、名簿の充実（その先の個別避難支援プランの作成推進）に向けた取組みが求められる。令和 8 年度に実施される、個別避難支援プラン推進モデル事業（3 区）後の検証も期待している。											
さいたま市回答											
いただいたご意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。											

《重点》

管理番号	98	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	04	事業コード	4104	計画掲載頁	93
事業名	災害時等における確実な情報の発信 【防災課】										
事業内容	災害時等における情報伝達にあたり、障害の特性に応じ多様な情報収集手段を確保するため、また、障害者の避難誘導を支援する市民等への適切な情報伝達を行うため、防災行政無線放送やテレビといった手段に加え、メールや防災アプリ、災害時防災情報電話サービス等の ICT を活用した情報伝達システムを整備し、適切に運用します。										
成果指標		目標	実績	総合評価							
①防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計登録者数 45,410 件】 ②防災アプリ累計登録件数 【累計登録件数 19,375 件】	令和 6 年度	①57,000 件 ②35,000 件	①81,609 件 ②50,806 件	A							
	令和 7 年度	①64,000 件 ②40,000 件	①89,830 件 ②58,212 件	A							
	令和 8 年度	①— ②—									
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
①市ホームページに掲載するほか、市報により周知を行いました。また、防災イベントや出前講座を活用し、周知・啓発を行いました。 防災イベント：5 回 出前講座：30 回 ※総合振興振興計画においては、目標の上方修正を行い、令和 7 年度の目標累計登録件数は 85,000 件、個別評価「B」となっています。 ②市ホームページ及び市報、出前講座や市内イベントでのチラシ配布等、動画による周知・啓発を行いました。そのほか、災害が予期される場合に SNS（X 等）を用いて周知しました。										①目標 64,000 件に対し実績 89,830 件（達成率 140.3%）となりました。 ②目標 40,000 件に対し実績 58,212 件（達成率 145.5%）となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価 A としました。	

《重点》

管理番号	99	基本目標	4	基本施策	1	事業番号	05	事業コード	4105	計画掲載頁	93
事業名	防災訓練への障害者の参加【障害福祉課、防災課】										
事業内容	市総合防災訓練及び各区の避難所運営訓練において、誰もが参加できる防災訓練を実施し、地域全体による災害時の体制整備に努めます。 また、それぞれの防災訓練において、地域に住んでいる障害者の参加を促し、障害者自身が災害時の避難行動等の理解を深めるとともに、障害や障害者に関する理解を深める訓練を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
①訓練参加者(障害者に対応する訓練の参加者)を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査【98%】 ②各区避難所運営訓練への障害者の参加者数【3人】		令和6年度	①90% ②30人	①— ②23人	C						
		令和7年度	①90% ②30人	①92% ②49人	B						
		令和8年度	①90% ②30人								
令和7年度の実施内容										令和7年度の 評価理由	
①障害者自身が地震発生時の行動を理解するため、また、一般参加者が地震発生時に障害者にどのような支援が必要かを学ぶために、総合防災訓練への参加を促し、令和7年9月1日(月)に訓練を実施しました。 さいたま市総合防災訓練には4,056人が参加し、うち障害者協議会から66人が参加しました。 ②(障害福祉課)大宮区、岩槻区で実施された避難所運営委員会合同会議や、岩槻区で実施された要配慮者研修において、地域の障害者に対して訓練への参加を呼びかけていただくとともに、参加した障害者への適切な配慮についても依頼を行いました。 (防災課)各区の避難所運営訓練については、障害者の方々にも参加していただけるよう障害福祉課とともに、各避難所で実施される避難所運営訓練に関して、各区役所に対し各区の障害者団体等との連携を図るよう依頼を行いました。(西区9人、北区12人、大宮区1人、桜区5人、浦和区1人、南区12人、緑区8人、岩槻区1人)										①「災害時の要配慮者に対する配慮・支援について理解できたか」というアンケート項目で92%の方が「良く理解」又は「理解」を選択しました。 ②目標30人に対し実績49人(達成率163.3%)となりました。 以上の実績を踏まえ、総合評価Bとしました。	
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
・避難所開設訓練は、障害者団体や事業所に働きかけて、障害者や家族、支援者の参加者数をもっと増やす必要があると思います。 ・避難所運営訓練への障害者の参加実績は増えてきており(3人→18人→23人→49人)、かつ8区で実績が出たことは評価したい。また、この実績は、障害福祉課と防災課、各区の支援課と総務課の連携によるところが大きく、この点も評価したい。 今後さらなる参加を促進するには、避難所運営委員会への啓発と、事業者等の参画・障害者の個別避難支援プランの策定の両面が肝要と考えるところ、実績が出た区・避難所では、その理解や取り組みが少しずつ進みつつあると感じる。課題もあるものの、以前市民会議で作成された避難所レイアウト等も活用し、全市でこの動きがさらに広がっていくよう、努められたい。											
さいたま市回答											
引き続き、機会を捉え、障害者の訓練参加に向けた周知及び依頼を行い、少しでも多くの方にご参加いただくよう努めてまいります。											

管理番号	100	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4201	計画掲載頁	94
事業名	障害者支援施設等の防犯対策事業【障害政策課】										
事業内容	国庫補助金を活用し、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラの設置や外構等の設置・修繕などの必要な安全対策に要する費用について、補助を行います。 また、障害福祉サービス事業所の職員を対象に、防犯意識の向上を図るため、警察等と連携した研修を実施します。										
成果指標				目標	実績			総合評価			
—			令和 6 年度	—	—			B			
			令和 7 年度	—	—			B			
			令和 8 年度	—							
令和 7 年度 of 取組内容								令和 7 年度 of 評価理由			
国庫補助金を活用し、障害者支援施設等が行う安全対策に要する費用については、事業所からの過去の申請状況を踏まえ、令和 7 年度は補助を行いませんでしたが、令和 7 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導において、防犯意識の向上を図るための講義を行いました。その際、埼玉県警察本部と調整し、事前に資料の内容を確認していただくなど、連携を図ることができました。 集団指導対象事業所：市内の全指定障害福祉サービス事業所 集団指導開催方法：資料掲載形式による開催								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	101	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4202	計画掲載頁	94
事業名	緊急通報システムの設置【障害福祉課】										
事業内容	重度障害者の緊急時の対応を図るため、ボタン一つで通報することができる緊急通報システムを設置します。										
成果指標			目標		実績		総合評価				
—		令和 6 年度	—		—		B				
		令和 7 年度	—		—		B				
		令和 8 年度	—								
令和 7 年度 of 取組内容								令和 7 年度 of 評価理由			
引き続き、緊急通報装置を重度障害者の自宅へ設置することで、24 時間いつでも通報や相談ができるような体制をとるとともに、利用者に対して定期的に電話をかけ安否確認を行いました。緊急通報システムの令和 7 年度新規設置決定件数は 0 件で、令和 7 年度末時点での設置件数は 52 件でした。								事業内容に沿った取り組みができたため、B 評価としました。			

管理番号	102	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4203	計画掲載頁	94
事業名	インターネット・メール・ファクスによる 119 番通報受信 【指令課】										
事業内容	いつ起こるか判らない災害に対し、発声による 119 番通報が困難な方を対象とした災害通報方法として、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能やメール機能、ファクスを活用し、障害者が消防機関へ緊急通報する際に、文字による確実な通報受信を行います。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—	—	B						
	令和 8 年度		—								
令和 7 年度の実績内容										令和 7 年度の 評価理由	
平時及び大規模災害時において、障害のある方からの NET119、メール 119 及び FAX119 の緊急通報に対して万全を期すため、受信機器の点検を毎日実施するとともに、NET119 及びメール 119 の登録者と送受信試験を定期的に実施し、登録者名簿の整理を実施（NET119 登録者：309 名、メール 119 登録者：82 名）しました。（令和 7 年中の受信件数、NET119:369 件、メール 119:514 件、FAX119:437 件）										NET119、メール 119 及び FAX119 の受信機器の点検を毎日実施するとともに、NET119 及びメール 119 の登録者と送受信試験を定期的に実施し、実際の通報を確実に受信し、対応することができたため、B 評価としました。	

管理番号	103	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4204	計画掲載頁	94
事業名	緊急時安心キット配布事業【救急課】										
事業内容	救急車の要請に際し、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先などの情報を保管して、円滑な救急搬送につなげるための緊急時安心キットの広報を行うとともに、無料で配布します										
成果指標		目標	実績	総合評価							
緊急時安心キットの広報の人数 【39,432人】	令和6年度	16,000人	21,133人	A							
	令和7年度	16,000人	22,370人	A							
	令和8年度	—									
令和7年度の実施内容									令和7年度の評価理由		
応急手当講習や出前講座の際に普及啓発を行いました。その結果、22,370人に広報ができました。									目標16,000人に対し実績22,370人（達成率139.8%）であったため、A評価としました。		
さいたま市障害者政策委員会委員の意見											
取り組み内容について、緊急時安心キットの無料配布も22,370件という理解でよろしいでしょうか。											
さいたま市回答											
広報の人数は、緊急時安心キットの配布数とは異なります。緊急時安心キットは、広報の際に必要な方に配布したほか、消防署や区役所等で希望する方に配布しました。配布数は約4000本です。											

管理番号	104	基本目標	4	基本施策	2	事業番号	01	事業コード	4205	計画掲載頁	95
事業名	消費者行政の推進 【消費生活総合センター】										
事業内容	障害者の消費者被害の未然防止のため、障害者関係機関と連携し、出前講座の実施やチラシ配布等、様々な場で情報提供、普及啓発を行います。 また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談等による消費生活相談を実施します。										
成果指標			目標	実績	総合評価						
—	令和 6 年度		—	—	B						
	令和 7 年度		—	—	B						
	令和 8 年度		—								
令和 7 年度の取組み内容										令和 7 年度の 評価理由	
障害者関係機関への情報紙や啓発ポスター、啓発チラシの配布により障害者の消費者被害の未然防止に努めました。また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談や必要な時に手話通訳者・要約筆記者の代理依頼を行い消費生活相談を実施できるように相談体制を構築しました。さらに手話通訳においてコミュニケーション支援・会話の見える化アプリを実際の相談業務で試行運用し、令和 6 年 1 月より運用を開始しております。 出前講座については、障害者関係機関を含め、39 回開催、1,834 名の参加を受けました。										障害者関係機関への情報紙や啓発ポスター、啓発チラシを配付することができました。また、消費生活相談員が講師をした出前講座で、「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合が 99.1%と目標の 95%を達成したため B 評価としました。	

4 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画

第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画（令和8年度の数値目標）

(1) 施設入所者の地域生活への移行

障害福祉課

	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和8年度 目標値	考え方
地域生活移行者数	14人 (19人)※	13人 (32人)※		42人 ※累計	令和4年度末時点の施設入所者数(708人)の6%が地域生活へ移行 (令和5年度実績値:5人)
施設入所者数	696人	670人		661人	令和4年度末時点の施設入所者数(708人)から6.6%削減

※()内の人数は、令和5年度以降の実績値の累計

(2) 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築

保健衛生総務課

障害福祉課

	令和6年 6月末時点 実績値	令和7年 6月末時点 実績値	令和8年 6月末時点 実績値	令和8年 6月末時点 目標値	考え方
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上) (患者住所地ベースでの人数)	342	313人		348人	埼玉県目標値から住所地別 1年以上入院者数(65歳以上)の割合で算出
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳未満) (患者住所地ベースでの人数)	259	250人		265人	埼玉県目標値から住所地別 1年以上入院者数(65歳未満)の割合で算出

(参考: 令和5年6月末時点実績値 65歳以上 369人、65歳未満 285人)

※国立精神・神経医療研究センターが公表する「精神保健福祉資料」を基に算出

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

障害福祉課

	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 実績値	令和8年度 目標値	考え方
地域生活支援拠点等の運用状況について、検証・検討	年1回	年1回		年1回以上	地域自立支援協議会の場を活用する

(4)福祉施設から一般就労への移行等

障害政策課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
一般就労移行者数	500 人	725 人		336 人	令和 8 年度の福祉施設から一般就労への移行者数 令和 3 年度実績値(262 人)の 1.28 倍
一般就労移行者数 (就労移行支援)	303 人	289 人		277 人	令和 8 年度の就労移行支援から一般就労への移行者数 令和 3 年度実績値(211 人)の 1.31 倍
就労移行支援事業所の割合 (就労移行支援)	5 割 4 分	5 割 7 分		5 割	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割の事業所の割合
一般就労移行者数 (就労継続支援A型)	49 人	101 人		44 人	令和 8 年度の就労継続支援A型から一般就労への移行者数 令和 3 年度実績値(34 人)の 1.29 倍
一般就労移行者数 (就労継続支援B型)	69 人	77 人		22 人	令和 8 年度の就労継続支援B型から一般就労への移行者数 令和 3 年度実績値(17 人)の 1.28 倍
就労定着支援事業の利用者数	303 人	184 人		429 人	令和 8 年度における就労定着支援事業の利用者数 令和 3 年度実績値(199 人)の 2.16 倍
就労定着支援事業の就労定着率	7 割 4 分	7 割 5 分		2 割 5 分	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 7 割以上の事業所の割合

(5)障害児支援の提供体制の整備等

障害政策課

障害福祉課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
児童発達支援センターの設置数	6 か所	6 か所		6 か所	令和 6 年 2 月 1 日時点の設置数(6 か所)を維持
保育所等訪問支援事業所の設置数	39 か所	52 か所		33 か所	令和 6 年 2 月 1 日時点の設置数(33 か所)を維持
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の設置数	7 か所	9 か所		6 か所	令和 6 年 2 月 1 日時点の事業所数(6 か所)を維持
医療的ケア児支援のための協議の場の設置	—	—		— (設置済)	協議の場として地域自立支援協議会を活用
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	10 区に配置	10 区に配置		10 区に配置	令和 4 年度末時点のコーディネーター配置区数(9 区)に 1 区追加
障害児入所施設に入所している児童の 18 歳以降の移行調整に係る協議の場を設置	協議の場を設置	協議の場を設置		協議の場を設置	協議の場として地域自立支援協議会を活用

(6)相談支援体制の充実・強化等

障害福祉課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
基幹相談支援センターの設置	8 か所	10 か所		10 か所	令和 5 年度時点の設置数(6 か所)に 4 か所追加

(7)障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉課

	令和 6 年度 実績値	令和 7 年度 実績値	令和 8 年度 実績値	令和 8 年度 目標値	考え方
サービスの質の向上を図るための取組にかかる体制	検討	検討		検討	地域自立支援協議会の場を活用して、検討する

《障害福祉計画及び障害児福祉計画：サービス見込量》

区 分		第7期							
		令和6年度 実績		令和7年度 見込		令和7年度 実績		令和8年度 見込	
居宅介護（ホームヘルプサービス）	利用見込量	37,052	時間分	39,438	時間分	39,507	時間分	41,491	時間分
	実利用者数	1,687	人	1,751	人	1,745	人	1,804	人
重度訪問介護	利用見込量	42,978	時間分	44,513	時間分	47,977	時間分	47,649	時間分
	実利用者数	102	人	109	人	116	人	119	人
同行援護	利用見込量	4,021	時間分	4,089	時間分	4,434	時間分	4,423	時間分
	実利用者数	179	人	216	人	186	人	238	人
行動援護	利用見込量	6,721	時間分	5,724	時間分	7,796	時間分	6,000	時間分
	実利用者数	225	人	186	人	269	人	193	人
重度障害者等包括支援	利用見込量	0	時間分	60	時間分	0	時間分	60	時間分
	実利用者数	0	人	1	人	0	人	1	人
合計 ・居宅介護（ホームヘルプサービス） ・重度訪問介護 ・同行援護 ・行動援護 ・重度障害者等包括支援	利用見込量	90,772	時間分	93,824	時間分	99,714	時間分	99,623	時間分
	実利用者数	2,193	人	2,263	人	2,316	人	2,355	人
生活介護	利用見込量	41,989	人日分	41,656	人日分	42,776	人日分	42,215	人日分
	実利用者数	2,175	人	2,199	人	2,206	人	2,243	人
内、重度障害者	実利用者数	526	人	1,016	人	621	人	1,120	人
自立訓練（機能訓練）	利用見込量	1,216	人日分	1,214	人日分	1,145	人日分	1,348	人日分
	実利用者数	161	人	180	人	155	人	203	人
自立訓練（生活訓練）	利用見込量	2,767	人日分	4,500	人日分	3,868	人日分	5,714	人日分
	実利用者数	204	人	379	人	283	人	509	人
就労選択支援	利用見込量	0	人日分	—	人日分	4	人日分	—	人日分
	実利用者数	0	人	133	人	2	人	150	人
就労移行支援	利用見込量	9,609	人日分	9,542	人日分	10,140	人日分	9,858	人日分
	実利用者数	556	人	568	人	587	人	590	人
就労継続支援（A型）	利用見込量	10,423	人日分	9,320	人日分	10,462	人日分	9,026	人日分
	実利用者数	563	人	500	人	569	人	487	人
就労継続支援（B型）	利用見込量	32,809	人日分	34,455	人日分	37,319	人日分	37,489	人日分
	実利用者数	2,161	人	2,497	人	2,428	人	2,798	人
就労定着支援	利用見込量	303	人分	368	人分	311	人分	429	人分
療養介護	利用見込量	86	人分	84	人分	88	人分	83	人分
短期入所（ショートステイ）	利用見込量	3,067	人日分	2,701	人日分	3,443	人日分	2,662	人日分
	実利用者数	454	人	409	人	504	人	423	人
短期入所（福祉型）	利用見込量	2,805	人日分	2,556	人日分	3,164	人日分	2,527	人日分
	実利用者数	402	人	358	人	447	人	368	人
内、重度障害者	実利用者数	117	人	54	人	156	人	56	人
短期入所（医療型）	利用見込量	262	人日分	145	人日分	279	人日分	134	人日分
	実利用者数	52	人	51	人	57	人	56	人
内、重度障害者	実利用者数	34	人	14	人	35	人	16	人
自立生活援助	利用見込量	18	人分	58	人分	18	人分	83	人分
共同生活援助（グループホーム）	利用見込量	1,291	人分	1,427	人分	1,471	人分	1,636	人分
内、重度障害者	利用見込量	116	人分	220	人分	169	人分	252	人分
施設入所支援	利用見込量	696	人分	671	人分	671	人分	661	人分
地域生活支援拠点等	—	整備		整備		整備		整備	
地域生活支援拠点等のコーディネーター配置人数	—	協議		協議		協議		協議	
地域生活拠点等における機能の検証及び検討	実施回数	1	回	1	回	1	回	1	回
計画相談支援	利用見込量	1,166	人	1,271	人	865	人	1,333	人
地域移行支援	利用見込量	3	人	2	人	1	人	2	人
地域定着支援	利用見込量	14	人	10	人	12	人	9	人

《障害福祉計画及び障害児福祉計画：サービス見込量》

区 分		第7期							
		令和6年度 実 績		令和7年度 見 込		令和7年度 実 績		令和8年度 見 込	
児童発達支援 (医療型児童発達支援を含む)	利用見込量 実利用者数	20,313 2,236	人日分 人	25,163 2,881	人日分 人	21,149 2,270	人日分 人	30,370 3,491	人日分 人
放課後等デイサービス	利用見込量 実利用者数	42,653 3,669	人日分 人	47,637 4,159	人日分 人	48,586 4,227	人日分 人	53,844 4,777	人日分 人
保育所等訪問支援	利用見込量 実利用者数	697 314	人日分 人	871 341	人日分 人	858 425	人日分 人	1,364 507	人日分 人
居宅訪問型 児童発達支援	利用見込量 実利用者数	23 8	人日分 人	36 9	人日分 人	21 6	人日分 人	52 13	人日分 人
福祉型障害児入所支援	利用見込量	6	人	6	人	7	人	6	人
医療型障害児入所支援	利用見込量	27	人	20	人	30	人	17	人
障害児相談支援	利用見込量	456	人	471	人	535	人	487	人
医療的ケア児に対する関連分野の支援 を調整するコーディネーターの配置	利用見込量	43	人	10	人	52	人	10	人
認可保育所	利用見込量	761	人	655	人	790	人	680	人
放課後児童クラブ	利用見込量	278	人	286	人	294	人	303	人
発達障害者支援地域協議会の開催回数	利用見込量	2	回	2	回	2	回	2	回
発達障害者支援センターによる相談件数	利用見込量	782	件	830	件	837	件	830	件
発達障害者支援センター及び 発達障害者地域支援マネジャーの 関係機関への助言件数	利用見込量	185	件	55	件	270	件	65	件
発達障害者支援センターの外部機関や 地域住民への研修、啓発件数	利用見込量	33	件	35	件	42	件	35	件
ペアレントトレーニングの受講者数(保護者)	利用見込量	23	人	24	人	25	人	24	人
ペアレントトレーニングの実施者数(支援者)		4	人	4	人	5	人	4	人
ペアレントメンターの人数(累積)	利用見込量	26	人	29	人	27	人	31	人
ピアサポート活動への参加者数	利用見込量	24	人	20	人	28	人	20	人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の 開催回数	利用見込量	2	回	2	回	2	回	2	回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場へ の関係者の参加者数	利用見込量	7	人	7	人	7	人	7	人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場 における目標設定及び評価の実施回数	利用見込量	1	回	1	回	1	回	1	回
精神障害者の地域移行支援の利用者数	利用見込量	2	人	1	人	2	人	1	人
精神障害者の地域定着支援の利用者数	利用見込量	13	人	8	人	15	人	8	人
精神障害者の共同生活援助の利用者数	利用見込量	443	人	650	人	579	人	812	人
精神障害者の自立生活援助の利用者数	利用見込量	10	人	29	人	13	人	37	人
精神障害者の自立訓練(生活訓練)	利用見込量	139	人	176	人	216	人	194	人
基幹相談支援センターの設置の有無	-	有		有		有		有	
基幹相談支援センターによる地域の相談支援 事業者に対する専門的な指導・助言件数	利用見込量	8	件	10	件	10	件	10	件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件 数	利用見込量	1	件	2	件	1	件	2	件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施 回数	利用見込量	8	回	10	回	10	回	10	回
個別事例の支援内容の検証の実施回数	利用見込量	8	回	10	回	10	回	10	回
基幹相談支援センターにおける主任 相談支援専門員の配置数	利用見込量	12	人	10	人	14	人	10	人
協議会における相談支援事業所の 参画による事例検討実施回数(頻度)	利用見込量	1	回	1	回	1	回	1	回
協議会における参加事業所・機関数	利用見込量	12	機関	12	機関	12	機関	12	機関
協議会の専門部会の設置数	利用見込量	4	部会	4	部会	4	部会	4	部会
協議会の専門部会の実施回数(頻度)	利用見込量	8	回	8	回	8	回	8	回
障害福祉サービス等に係る各種研修の参加 人数	利用見込量	22	人	40	人	18	人	40	人
障害者自立支援審査支払等システムによる 審査結果の共有	-	1	回	1	回	1	回	1	回
指導監査結果の関係自治体との共有	-	1	回	1	回	1	回	1	回

＜障害福祉計画及び障害児福祉計画：地域生活支援事業等見込量＞

事業名	第7期			
	令和6年度 実績	令和7年度 見込	令和7年度 実績	令和8年度 見込
(1)理解促進研修・啓発事業	実施	実施	実施	実施
(2)自発的活動支援事業	実施	実施	実施	実施
(3)相談支援事業				
① 障害者相談支援事業	15 箇所	15 箇所	15 箇所	15 箇所
基幹相談支援センター	設置	設置	設置	設置
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施	実施
③ 住宅入居等支援事業	実施	実施	実施	実施
(4)成年後見制度利用支援事業 実利用見込者数	94 人	100 人	117 人	100 人
(5)成年後見制度法人後見支援事業	実施	実施	実施	実施
(6)意思疎通支援事業				
① 手話通訳者派遣事業 (月間)	3,605 件	4,400 件	3,465 件	4,400 件
② 要約筆記者派遣事業 (月間)	408 件	300 件	397 件	300 件
③ 手話通訳者設置事業 実設置見込者数	12 人	20 人	14 人	20 人
(7)日常生活用具給付等事業 給付等見込件数				
① 介護・訓練支援用具 (年間)	73 件	70 件	98 件	70 件
② 自立生活支援用具 (年間)	125 件	135 件	135 件	135 件
③ 在宅療養等支援用具 (年間)	132 件	110 件	109 件	110 件
④ 情報・意思疎通支援用具 (年間)	110 件	250 件	246 件	250 件
⑤ 排泄管理支援用具 (月間)	2,330 件	2,100 件	2,746 件	2,100 件
⑥ 居宅生活動作補助用具(住宅改修費) (年間)	20 件	25 件	22 件	25 件
(8)移動支援事業	251 箇所	254 箇所	269 箇所	256 箇所
① 利用見込者数 (月間)	1096 人	1,187 人	1104 人	1,245 人
② 延べ利用見込時間数 (月間)	22,971 時間	27,023 時間	22,294 時間	28,548 時間
(9)地域活動支援センター事業(年間)	さいたま市分	26 箇所 201 人	26 箇所 206 人	26 箇所 270 人
	他市町村分	6 箇所 13 人	5 箇所 10 人	4 箇所 12 人
(10)発達障害者支援センター運営事業 実施見込箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
(11)障害児等療育支援事業	3 箇所	3 箇所	6 箇所	3 箇所
(12)専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業				
① 手話通訳者養成研修事業(年間) 実講習修了見込者数	8 人	10 人	7 人	10 人
要約筆記者養成研修事業(年間) 実講習修了見込者数	7 人	10 人	15 人	10 人
② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業(年間) 実講習修了見込者数	3 人	1 人	3 人	1 人
③ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業(年間) 実講習修了見込者数	5 人	1 人	2 人	1 人
(13)専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業				
① 手話通訳者派遣事業(年間) 実利用見込件数				
要約筆記者派遣事業(年間) 実利用見込件数				
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業(年間) 実利用見込件数	6 件	5 件	6 件	5 件
(14)広域的な支援事業				
① 精神障害者地域生活支援広域調整等事業				
地域生活支援広域調整会議等事業	3 回	4 回	3 回	4 回
地域移行・地域生活支援事業	5 人	7 人	5 人	7 人
災害時心のケア体制整備事業 (専門相談員配置の有無)	有	有	有	有
② 発達障害者支援地域協議会による 体制整備事業(協議会の開催見込)	2 回	2 回	2 回	2 回
(15)任意事業				
① 盲人ホーム	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
② 福祉ホーム	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
③ 訪問入浴サービス事業 (月間)	134 人	100 人	150 人	100 人
④ 更生訓練費・施設入居者就職支度金給付事業 (月間)	38 人	40 人	46 人	40 人
⑤ 知的障害者職親委託制度 (月間)	1 人	3 人	1 人	3 人
⑥ 日中一時支援事業 (月間)	98 人	103 人	102 人	108 人
⑦ 生活訓練等 (年間)	901 人	1,000 人	868 人	1,000 人